

第4回定例会会議録

令和4年12月 5日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は13名であります。赤田憲子議員より欠席の届出がありました。理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
49	1	黒 岩 旭	南北小学校通学児童生徒数のバランスについて
			長期振興計画 人口2万人公園都市構想について
65	2	荻 原 謙 一	小園町政1期4年間の総括について
			御代田町における部活動の「地域移行」について
75	3	内 堀 綾 子	「平和の礎」今後の町の取り組みについて
			御代田町の公園について
			町政運営のあるべき姿について
92	4	市 村 千恵子	町長の行政運営の問題点について
113	5	山 浦 久 人	ランドセルの無償化について
			町の公園の整備・管理について
			旧役場跡地で始まった「子ども第三の居場所」について

通告1番、黒岩 旭議員の質問を許可します。

黒岩 旭議員。

（4番 黒岩 旭君 登壇）

○４番（黒岩 旭君） おはようございます。通告番号１番、議席番号４番、黒岩 旭です。

今回の一般質問は南・北小学校児童生徒のバランスについて、そして長期振興計画人口２万人都市構想について、この２件を通告しております。

早速、１件目の質問に入ります。南・北小学校児童生徒のバランスについて２つ質問いたします。

初めに、児童生徒数の違いを町はどう考えているのかです。令和４年度、当町の南・北小学校へ通学されている児童生徒数は全学年で８１９名です。昨年、令和３年度は７９５名で過去最少となり、北小学校では新入学１年生が１クラスになってしまいました。その年を除くと、令和元年度から令和４年度まで児童生徒数は８２０名前後です。今後、令和６年度まで、ほぼ同数で推移すると見込まれています。

しかし、南・北小学校の児童生徒数の比率は令和４年で南小学校５６５名で６９％、北小学校２５４名で３１％です。過去５年間を見ても、児童生徒数の比率は、ほぼ同じで、南小７に対し、北小３で推移しております。このバランスについて、町の考えを聞かせてください。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

１２月１日現在において、南小学校在籍児童数は５７２人、北小学校は２５８人であり、比率は南小６９％、北小３１％であります。先ほど議員ご紹介いただいた児童数は、恐らく５月１日現在の数値で、これが文科省に届いている学校統計の数値であると思われますが、その後、転入生徒がございまして、現在、先ほど申し上げたような人数であります。したがって、議員ご指摘のとおり、およその比率は南小７に対して北小３ということになります。

ご質問の、児童数とその比率の違いということについてですが、これについての判断は難しさや微妙さを含んでおり、慎重な検討が必要となりますので、少し説明をさせていただきます。

まず、学校の適正規模については、少子化や人口の地域間格差、不均衡等によって学校の統廃合が進む中、全国的な話題になりました。そこで、文部科学省は平成

27年度に全国の都道府県及び市町村に適切な学校規模に関する調査をして、その結果をまとめ、公立小学校、中学校の適正規模、適正配置に関する手引を示しました。その手引によりますと、適正規模は通常学級で12ないし18学級とされています。この基準に照らしあわせて、南小、北小を見てみますと、南小は18学級で適正規模ラインでございます。北小は現在の2学年が34人で1学級の単級であり、ほかの学年は2学級ですので、学校全体では11学級となっております。この2学年ですが、もう2人増えて36人になりますと、2学級となり、全体でも12学級になります。

御代田町における人口の社会増加状況から、近い将来に転入があつて、2学級になる可能性があることも考えられます。つまり限りなく適正規模に近い11学級の学校ということになります。

以上のことから、北小の規模が小さ過ぎて、子どもたちの教育に非常に甚大な影響を及ぼす、あるいは南小の規模が非常に大き過ぎて困るという状態ではなく、文科省のいうところの適正規模内にあるということが言えると思います。

実際、北小の258人という児童数は、佐久地域内37小学校中、ほぼ真ん中で、決して小規模な学校ではございません。

次に、児童数の7対3という比率であります。これが5対5になればバランスがいいという、そういう単純なものではないということは議員もご存じのことと思います。現実には、1つの自治体内に2つの小学校がある町村は県内で御代田町も含めて14町村でございます。その中で、児童数がほぼ半分半分に近いというのは、池田町と中川村の2つだけでございます。御代田町と同様に7対3、あるいはそれに近い割合のところは川上村、南牧村、豊丘村、飯綱町、下諏訪町、飯島町の7町村でございます。残りの5町村につきましては、さらに差が開いた比率になっています。

具体的には、喬木村では喬木第一小が300人で第二小が34人。比率にしますと90対10であります。高森町では高森南小が646人で、高森北小が112人、比率は85対15でございます。松川町では松川中央小が536人で、松川北小が104人、比率は84対16であります。長和町では長門小が169人で、和田小が34人、比率は83対17でございます。最後に、白馬村では、白馬北小が297人で、白馬南小が99人、比率は75対25になります。

このように見てみますと、御代田南小と御代田北小の比率は決して特異なバランスではないということがうかがえます。数値の上では一見不均衡と思えるバランスになる理由は、学校が立地するには、山や谷、川などの地形的、地勢的要件、集落の散らばり具合などによる地区割等、行政的な要件、道路や鉄道等、交通的な要件、また場合によっては、古くから伝統的に培われた住民の皆さんの意識的な要件が加わる場合もありますように、複雑な要件が絡み合っていて立地しているからでございます。

以上のように、南小、北小は御代田町における地的要件を踏まえて設置され、文科省の手引によると、ほぼ適正規模にあること、そして何よりも北小は北小の現在の規模を生かして特色ある教育活動、南小は南小で、北小よりは大きめの規模を生かした、そして工夫した教育活動を、両校ともある程度健全に行っていただいている、そういうことなどを総合的に勘案しますと、今すぐに大きく改善を要する児童数のバランスであるとは考えなくてよいと判断しております。

しかし一方で、議員ご指摘のように、年度によっては北小の学級数が1学級の単級になることも起こり得ていますので、学校運営上からしますと、もう少し余裕を持って各学年で2学級編成ができるように、北小学校の児童数が増えてほしいということも事実でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 改めて確認しますけれども、児童生徒数の是正も必要と考えていますが、通学区域の見直しなど、町は考えているのでしょうかということです。第5次長期振興計画後期基本計画では、まちづくりの考え方の中で小学校区単位をベースとしたまちづくりが基本構想になっております。この考え方で進めると、通学路の整備や歩道の整備、そして防災体制、防犯体制の確立などのインフラ整備に、南、北地区に差が出てしまうことも考えられます。今後、北小学校の新入学生が、また1クラスになってしまう可能性もあります。したがって、児童生徒数のバランスの是正、通学区域の見直しも必要と考えていますが、町の考えを聞かせてください。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

議員ご指摘のような通学路や歩道の整備、防犯体制の確立など、インフラ整備等に深刻かつ重大な大きな差が現実に出ている、あるいは出てしまう可能性が目に見えて喫緊であるとするならば、通学区の見直しは今すぐに必要であると考えます。

しかし、先ほど述べましたように、今すぐに大きく変更を要する状況にあるというよりは、今後、将来的に見直しが必要になってくると考えております。通学区の変更が必要であるとする、先ほどの幾つかの立地要件が関係してまいります。例えば、道路交通等の要件で申し上げますと、現在計画が進んでおります東原西軽井沢線の道路が開通した場合、西軽井沢地区の中には距離的にも北小に近く、時間的にも短く、しかも安全に、北小へ通いやすい子どもたちが出てくる可能性がございます。西軽井沢地区の子どもたちは、現在は南小へ通っておりますので、通学区域の変更にご理解いただければ、北小への通学が可能になり、結果的に児童数のバランスも今より小さくなることが期待されます。これは教育委員会だけではなく、町の防災上の都市計画づくりや、実際に、どのルートで道路を通すのがよいのかなどについて、住民の皆様の合意を得て、町当局や建設水道課等と一体となって進めていく中で、通学区についても協議、熟慮して決定していく必要があるかと存じます。したがって、慎重に、しかし着実に議論を積み重ねてまいりたいと思います。

また、例えば、工場誘致や宅地造成など、これからの人口増加に関わる町の様々な施策によっても児童数に影響が出てくることが考えられます。このことにつきましても、教育委員会単独で進められるものではありませんので、町及び各課と連携して考えていきたいと思っております。

いずれにしても、人口の社会増が見込まれる御代田町の強みを生かしつつ、計画的な施策を行った上での成果を総合的に見極めながら、今後、通学区域の見直しも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 今の答弁から、児童生徒数に差はあるものの、学校の規模としては、現在、両校とも適正ということで理解しました。

それでは、2件目の質問に入ります。長期振興計画人口2万人公園都市構想につ

いて、こちらも2つ質問をいたします。

初めに、令和4年度、1万6,000人達成の取組についてです。御代田町は県内自治体の中で数少ない人口増加の町で、理事者、職員の努力の成果であり、町民にとっても大変うれしいことだと思っております。長期振興計画では、令和17年に1万6,000人を目標にしていたましたが、令和4年11月には1万6,269人となり、大幅な前倒しで達成し、既に通過点の数字となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大から、テレワークの普及やリモートワークの導入など、世相の変化があるものの、当町が選ばれているのは事実です。人口増加の要因となった施策や取組、そして人口増加が町に与える効果について聞かせてください。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えいたします。

人口1万6,000人達成の取組はというご質問です。1万6,000人の取組は、長期振興計画の着実な取組の成果だと思っております。また、1万6,000人は通過点であり、今後、長期振興計画の着実な進行と町の土地利用計画の順守が2万人文化・高原公園都市の実現に必要となります。ここで2万人都市構想の要因と、それから2万人都市構想の効果について述べさせていただきたいと思います。

まず、2万人公園都市構想について説明をさせていただきます。2万人公園都市構想は、平成8年3月に策定した第3次長期振興計画において、町民憲章の基本理念に基づき、21世紀を展望しつつ、御代田町の将来像を、環境を守り、人権を尊重する文化・高原公園都市御代田と設定し、この将来像を達成するために、町長期目標として2万人公園都市の建設を目指すと掲げたものでございます。この基本理念が現在に至る第5次長期振興計画の後期基本計画にも引き継がれており、2万人公園都市構想をまちづくりの根幹をなす基本理念として掲げております。

2万人公園都市構想に向けた当町の住民基本台帳上の人口の推移ですけれども、平成25年11月1日現在では、人口1万5,440人、世帯数6,491世帯であったものが、今年度の同時期において、人口1万6,269人、世帯数で7,521世帯になっております。この10年間に於いて、人口で829人、世帯数で1,030世帯増加をしております。

当町が昭和31年に御代田村、小沼村、伍賀村の3村が合併した当時の人口は

8,000人台でありました。現在では人口が倍増しているということになります。この人口増の要因として掲げられますのは、当初の段階におきましては、私は議会の答弁でも何回も申し上げさせていただいておりますけれども、御代田町が合併した初期当時、先人の皆様が御代田町に企業誘致をされ、現在のミネベアミツミ、シチズングループなど、大手企業を誘致していただいた。この大手企業に佐久市、小諸市、軽井沢町方面から勤めていただき、勤めていただいた方たちが御代田町の公営住宅に入ったり、佐久市から、小諸市から、軽井沢町から通っておられる方たちが御代田町に住宅を建設していただいたということがございます。

その後、上信越自動車道の開通や北陸新幹線の開業により、首都圏からの時間が大幅に短縮されたことにより、首都圏からの流入人口が多くなり、新幹線通勤者も増加している傾向があります。近年では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテレワークの普及など、人々の地方移住に対する関心が高まっております。また、組織も個人も多くの行動が制約されている中、新しい生活様式を模索し、テレワークや暮らしを優先した居住環境や町の政策が人口の増加につながっているというふう考えております。

その中におきまして、首都圏、1都3県、東京、神奈川、埼玉、千葉から転入者が多くなっております。転入者の数で見ますと、令和元年度では199人、令和2年度346人、令和3年度365人と、年々増えている状況にあります。過去15年間、平成19年から令和3年までの人口動態を分析いたしますと、自然動態が608人の減少、社会動態が1,702人増加しております。先ほどの東京圏、首都圏からの転入や数、それから人口動態の状況から見ましても、当町の人口の増加の大きな要因は転入の増加にあると言えます。

次に、当町の都市計画の用途区域は704haございます。その中に住居系用途地域は599haということで、圧倒的に住居系用途地域が広いということになります。全体の85%を占めております。住宅地としての環境、道路網や下水道の整備、この下水道の整備につきましても、都市計画区域内におきましては、公共下水道等、それからそれ以外の地域につきましては農業集落排水事業、それから個別排水事業、これらの事業が該当できないという地域につきましては、合併浄化槽という形で当町の下水道の処理を行ってきております。

それから、住宅地としての環境整備も逐次行っておりまして、それとあわせまし

て、補助金等も現在取り組んでおります。その主なものとしたしまして、木造住宅の耐震改修や、住宅断熱性向上のためのリフォーム、それから宅地開発事業に対する補助事業を実施し、行政の取組と民間の事業者の宅地開発により定住移住人口の増加を図りたいと考えております。

日本の人口は少子高齢化などの要因によりまして、急速に進んでおります。平成20年をピークに減少に転じ、人口減少時代を迎えております。このような時代背景の中、さらなる定住移住人口を増やすためには、インフラの整備はもちろんのこととして、働く場の確保や経済活動の場としての産業振興も必要政策となってきました。このことから、既存企業の工業振興に対する奨励補助や工業等立地促進に対する補助、それから商業施設賃貸事業に対する補助など、様々な産業振興を図っております。また、新たな企業誘致についても積極的に働きかけていきたいと考えております。

それとあわせまして、教育や福祉など、ソフト面での行政サービスの質の高さが転入者の増加につながっていることと考えております。特に給食費の無償化、これは非常にインパクトのある大きな政策であったというふうに思っております。それから、高校通学費に対する就学支援、それから子育て支援など、行政サービスの質の向上に努めております。

次に、2万人公園都市構想が実現したときの効果としてはということで、この効果につきましては、公共施設、消防署、それから文化施設、体育施設、福祉施設、教育施設などの投資効果が大きくなります。特に御代田町は1万6,000人ほどの町で消防署を1署持っているということの中で、かなりの負担ではありますけれども、町民の皆さんにとっては、非常に大きな効果があるというふうに思っております。効率的な施設運営につながるとともに、下水道事業、それから上水道事業等の公営企業会計の収入が増加し、企業会計の経営がさらに改善されることとなります。また、人口が増加することにより、購買人口も増加し、町内の商業活動などが活発化し、経済効果も高まります。

人口が増加していくという明るい見通しがあることにより、町民が夢と希望を持つことができるようになり、定住人口の増加にもつながっていきます。人口の増加と工場誘致は、地域における資本の蓄積、経常利益の増加、また労働人口の増加など、地域経済にいい影響を与え、経済指標も高くなります。また、都市の活力の源

である人口の増加は、税収、それから使用料、利用料等の増加につながり、町内経済の好循環にもつながります。この好循環を活用して、さらなる行政サービスの向上につなげていきたいというふうに考えております。

これは先ほども申し上げましたけれども、税収が増え、それから使用料、利用料が増える、その上に人口が増えるということは地方交付税の基礎数値であります数字が増えるということで、交付税の増にもつながると。ここのところで、使用料、利用料で、それから交付税等が増えることによって、町の財源が豊かになり、その財源をさらなる行政サービスの向上につなげていくという、この好循環をつくっていきたいというふうに考えております。

人口減少社会において、人口を増加させることは容易ではありませんが、2万人という目標は今までの当町の人口が増加してきたことを前提に、展望できる構想であると言えます。地域の活力を維持し、さらなる発展を遂げるため、当町に居住した人が住み続けたい町となるよう、町の魅力を高め、人口増に向けた有効な政策を計画的に実施することにより、より活力のあるまちづくりを行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 黒岩 旭議員。

○4番（黒岩 旭君） 次に、目標人口2万人構想へ向けた取組についてです。

ただいま内堀副町長の答弁の中にありましたけれども、人口減少社会において、当町の人口を増加させることは容易ではありません。地域の活力を維持し、当町に住み続けたいまちづくりを今後も強く進める必要があると考えています。町民の生活や産業の基盤づくり、人々が住みやすく、便利に使える環境づくりに向け、多面的に施策を計画的に進めていくことです。今回、昨年より多くの時間を費やし、本年度完了予定で進めているインフラ整備事業、都市計画見直し事業、立地適正化計画策定事業、農業振興地域整備計画変更事業、この3事業について、それぞれの事業の取組や目的、期待される効果を聞かせてください。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

まず、都市計画道路の見直し、こちらについてお答えいたします。都市計画道路

は昭和４４年に都市計画決定され、以降、幅員等の軽微な変更はありましたが、道路線形の変更はしてきませんでした。令和２年度時点の整備率は３２％で、長野県全体と比較しても１６．５％下回っている状態でございます。

整備が進まなかった要因としましては、都市計画道路事業に適合できなかったこと、計画された都市計画道路の線上に建築物等が建築され、整備が困難な状況にあること、計画どおりに整備を進めた場合、既に形成されたコミュニティーを分断する等の理由が上げられます。

そこで、実現可能な都市計画道路とするため、東原西軽井沢線の整備を軸に、町内全体の道路ネットワークを検討する必要性が生じました。８路線ある都市計画道路のうち、駅前からＪＡ佐久浅間、あさま東部営農センター伍賀事務所までの御代田駅大林線は整備が完了していますので、ほかの７路線について見直し作業を実施しました。

作業は長野県の都市計画道路見直し指針の都市計画道路見直しフローを参考に、都市計画道路の現状把握、見直し候補路線の抽出、都市環境機能・都市防災機能・交通機能等の道路機能の面から見直し、候補路線の必要性の検討、必要とされる機能の代替路線の検討、地形的制約から整備が困難ではないか、優先性・効率性はどうか等の実現性の検討、主に幅員等の構造が妥当であるか、必要な機能の一部をほかの道路で確保できるかといった６項目について路線ごとに評価し、見直し方針案を作成しました。

評価結果は、南小学校交差点から北へ国道１８号に至るまでの大林中央幹線は、西軽井沢地区内を廃止、御代田駅大林線との交差からしなの鉄道の横断箇所は交差方法を検討し、条件つきで存続としました。

国道１８号の馬瀬口西軽井沢線は既存の計画位置で存続としました。佐久市からの主要地方道佐久軽井沢線からの通称かりん道路及びやまゆりラインまでの御代田佐久線は小田井北交差点から国道１８号までは存続、国道１８号から北は廃止としました。一般県道借宿小諸線の小田井向原線は存続としました。平和台地区の中央を通る平和台線は、中学校南側交差点から中学校入りの路線を代替路線に変更しました。役場庁舎北側から西軽井沢地区に抜ける東原西軽井沢線は一部の区間を廃止し、整備する区間を変更しました。西軽井沢地区内の西軽井沢環状線は越生学園グラウンド前の路線を整備済みとし、ほかの路線は廃止しました。また、西軽井沢

環状線の廃止に伴い、東原西軽井沢線から西軽井沢地区へ路線を新規路線としました。

見直し検討案については、パブリックコメント及び住民説明会で意見を聴取した後、都市計画審議会において了承されました。現在は令和5年度中の都市計画決定を目指し、作業を進めております。

次に、立地適正化計画策定事業についてお答えします。立地適正化計画は御代田町都市計画マスタープランのより具体的な計画という位置づけになります。策定のきっかけは、都市の骨格を形成し、都市の発展の基礎となる都市計画道路の見直し方針案を作成し、特に東原西軽井沢線の整備を最優先課題として早期着手に向けた補助事業を検討する中で、これまでの都市再生整備計画事業の制度をそのまま活用するよりは、立地適正化計画を策定した上で、都市再生整備計画事業を活用したほうが国土交通省の補助率を有利に得られる制度となっているため、立地適正化計画を策定することとしました。

立地適正化計画の策定は、令和3年度から4年度までの2か年をかけて作業を実施しております。策定に当たっては、有識者によるアドバイザー会議を設置しました。アドバイザーには都市計画や住環境の専門家など、都市計画に広い知見を有している4名の方を立地適正化計画策定アドバイザーとして委嘱し、ご意見をいただきながら実現性と特色ある計画の策定を目指しております。

御代田町の新たなまちづくりの方針と目標の設定に当たり、御代田町の現状と関連する計画や他部署の関連施策を整理し、それらの課題を抽出、分析した上で、具体的な施策として浅間山の火山防災時の避難道路として、東原西軽井沢線及び仮称ですが西軽井沢向原線の整備、御代田駅周辺から役場庁舎周辺までの中心地域となっている町なかの周遊性の向上を目的に、駅周辺の道路整備、駅西駐車場の整備等を計画しております。

今後は、立地適正化計画について、パブリックコメントや各分野に精通する方や事業者、住民代表者などの様々な関係者が参加する協議会において説明し、意見を聴取した後、都市計画審議会に諮問し、令和5年3月を目途に公表する予定でございます。

都市計画道路の見直し事業及び立地適正化計画の策定事業において、大きな効果が期待できる計画の一つは、東原西軽井沢線の整備でございます。平常時において

は、役場や駅、駅北側の公的施設、商業施設などを結び、生活道路としての利便性の向上が期待できます。また、災害時の軸となる避難路が確保されることは、地域住民への安心にもつながり、今後も住宅地としての開発が十分に見込める地域であるため、定住人口の増加にも期待が持てます。

さらに、北小学校と西軽井沢方面とのアクセスがよくなるため、両校が抱える児童数の格差解消についても、将来を見据えた学区の見直しも考えられます。また、都市施設等の整備の際には、自然環境との調和も図ることで住みやすい住環境をつくり、居住地として選ばれ、住み続けていただけるまちづくりに期待ができます。

以上です。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 私のほうからは農業振興地域整備計画の変更事業についてお答えいたします。

農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業生産として利用すべき集団的な農用地や基盤整備事業などの対象地を農業地域区域に指定し、おおむね10年先を展望した農業の健全な発展と農地の合理的な利用を実施する計画となります。おおむね5年ごとを基礎調査または社会経済情勢の推移により必要に応じて全体計画を見直しいたします。

御代田町の農業振興地域整備計画は昭和46年度に策定し、前回の見直しから10年以上が経過しており、当町における社会情勢が大きく変化してきていることから、全体計画の見直しを進めております。全体計画の見直しでは、一筆ごとの現地調査や基礎調査の結果を踏まえ、法律に基づいて優良な農地として引き続き確保する農用地区域と、農用地区域から除外する農地に整理いたします。農用地区域に指定する土地は10ha以上の集団的な農用地、圃場整備などの基盤整備事業、中山間や多面的事業などの維持管理に公共投資がされている農業上の利用を確保すべき土地になります。

また、農用地区域から除外する土地は現況が山林化している農業に適さない土地、集団的な農用地の規模が10ha未満の小規模に点在する土地、宅地等が混在する農地、これらの土地については農用地区域から除外していきたいと考えております。

3村合併前の御代田町は農業、畜産、林業を中心とした第1産業により発展して

まいりました。合併後は、これらのほかに工場誘致と別荘地開発を産業の柱として進めてまいりましたが、農業従事者の減少により荒廃農地が増える状況にあり、土地利用について見直す必要があります。国の政策により進められた上信越自動車道、北陸新幹線の開通と都市計画道路御代田佐久線などの基幹道路、雪窓公園などの都市公園、公共下水道など、町の政策により生活基盤が整備されてまいりました。このような生活環境の変化とインフラ整備が人口増加の一つの要因ともなっており、町内の土地利用に大きな変化をもたらしております。

このように、恵まれた立地条件にあることから、今後も開発が進んでいくと思われる都市化に配慮しながら、持続可能な農業生産の場として農用地区域を確保・保全し、計画的な土地利用に努めてまいります。

○議長（五味高明君） 黒岩 旭議員。

○４番（黒岩 旭君） 将来のまちづくりに向け、着実に進めていただきたいと思います。

御代田町は２０２１年、２０２２年と、町の住み心地ランキング県内１位となりました。当町における人口変動、社会増減は２０１９年から２０２１年の３年間で７５８名増となりました。そのうち、ゼロから１０歳と３１から５０歳の年齢層、すなわち子育て世代の転入者が４２５名で、全体の５９％を占め、人口増加に大きく寄与しています。

要因としては、学校給食費の無償化、公設塾の開設、高校生への通学費支援などの子育て世帯への支援、経済的負担の軽減が影響していると考えられます。今後、さらに人口増加を継続させるためには、子育て世代への追加支援、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備が必要と考えております。

政府は２０２２年１０月に、妊娠・出産した女性を支援する出産準備金を２０２３年１月から１０万円支給する方針を明らかにしました。これは全国の市町村共通の支援です。

それとは別に、町の単独事業として新たな支援を提案したいと思います。

１つは出産お祝い金。現在は１人の出産につき１万円ですが、第１子に５万円の支給、第２子が１０万円、第３子には１５万円を支給する。お祝い金の増額と子どもの数によってお祝い金を手厚くする少子化対策です。

２つ目は、ゼロから２歳児の保育料、就学前子ども最年長児保育料月額徴収基準額に対し、一律３，０００円から４，０００円程度減額する子育て世帯への追加支援

です。これにより当町の少子化対策・子育て支援を充実させ、町の魅力をさらに高めることができるものと考えています。町として、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備について、今後の取組を聞かせてください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

ちょっと時間がなくなってまいりましたので、早口で話をさせていただきます。

まず前提のお話をしますが、目標人口2万人構想は、あくまでも目標数値であり、そのための施策を計画的に実行することが大切であると考えております。町民の暮らしのために数々の施策を実行し、それに共感する方の移住が自然に増えることが大切だと思っております。

さらに、人口は転入者が転出者より多いという社会増だけでは地域間の人口の奪い合いになってしまうところがあります。生まれるお子さんが亡くなる方よりも多くなる自然増を実現することが重要であると考えています。自然増のためには、安心して子どもを産み、育てられる環境の整備を進めていく必要があります。したがって、黒岩議員のご質問は私が大事に思っている部分と一致していることを、まずお伝えしたいと思います。

さて、試しに、インターネットで安心して子どもを産み、育てることができる環境整備と検索しますと、数多くの自治体の計画などにこのワードがヒットします。平成24年度の厚生労働白書にも同様のワードが登場するなど、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備は、国をはじめ全国の自治体の共通の課題でもあります。

では、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備が具体的に何を指すかといえば、この課題を解決するための行政サービスは多岐にわたり、短い言葉ではなかなか言い切れないところがあると考えております。この10年ほどの流れを見てみますと、安心して子どもを産み、育てる環境のキーワードとして、妊娠と出産、保育、社会的養護、子育て支援、男性の育児参加、出産後の女性の継続就業などが上げられ、国や自治体で対策が講じられてまいりました。これらの対策が既に必要十分であるとは考えておりませんが、今後はさらに防災、防犯、教育も加味すべきではないかと考えております。

では、今後、どのように取り組んでいくかですが、先ほどのキーワードに関連づけますと、第1に保育体制の強化、加えて、広い意味での子育て支援、また、お子さんを危険から守る防犯体制の確立などの取組が具体的に実行可能ではないかと考えます。

保育体制の強化においては、皆さんがご存じのとおり、民間の小規模保育事業所2園の開設を同時に認め、今年4月から運営を始めていただいております。どちらか1園を選んでお願いする考え方もできましたが、保育需要の高まりを予測して、両方をお願いしました。結果的に新しい2園はどちらも定員いっぱいの状態となり、何とか助かったという思いでおります。

保育需要の高まりは生まれてくるお子さんの絶対数の増加というのもありますけれども、共働き世帯の増加などに伴い、特に3歳未満児の保育を希望するご家庭の割合が高まっていることが要因であると考えております。今後、移住者がさらに増え、保育を希望するご家庭の割合がさらに高まるとなると、それに対応できる保育施設の整備は不可欠となります。保育施設の整備は町立、民間、両にらみで取り組んでいく必要があります。さらに、町立保育園の老朽化が進んでいることから、今後、既存施設の増改築等を検討し、実行していくことになると考えています。また、慢性的に保育士が不足している状況から、抜本的な改善が必要です。町では、今年度、保育士を含む全職種の正職員採用において、受験資格年齢を大幅に緩和し、55歳までとしました。中高年の正職員採用はかなり珍しいことから、社会人卒での受験希望者が増える兆しが出てきています。地域の保育士資格者の掘り起こしに一層努力してまいりたいと考えております。

子育て支援では、既存の政策施策のほかに未就園の子どもたちやその保護者の交流の場が必要ではないかと考えております。また、その際に保護者からの相談等を受けられることができる付加価値をつけることで、子育てに関わる情報交換、情報共有をし、必要があれば適切な機関や部署を紹介する仕組みをつくることも考えていく必要があると思います。

何年も前に、学童保育の対象学年が小学6年生まで広がりましたがけれども、その結果、未就学・未就園のお子さんが児童館を利用しにくい状態になってしまったことは残念だと思っています。特に、小学校の長期休み期間は午前から利用しにくいということです。児童館をはじめ、こども係全体がコロナ対応に振り回される状態

が長く続いてきたことから、未就学・未就園児対応がなかなか進んできていないことは残念に思っており、何とか来年度以降、その改善・緩和を実現させていきたいと考えております。

防犯体制では、町内の防犯灯のＬＥＤ化工事を実施しております。ＬＥＤ化だけでは防犯体制の強化に直接つながるものではありませんけれども、これにより区が負担する電気料が軽減され、各区が新たな防犯灯をつけるだけの財源を確保することを期待しております。それぞれの地域でよく話し合ってください、防犯灯の増設を積極的に町にご提案いただければと思います。各区の希望状況によっては、防犯灯増設のための補助金を大きく引き上げることも喜んで検討したいと考えております。

さらに、保育園・児童館において防犯カメラの整備を行い、不審者の対策を講じ、より安心安全な保育が実現するものと考えております。安心して子どもを産み、育てることができる環境整備には終わりがありません。時代の変化により内容も変わってまいります。国の積極的な対応にも期待しておりますけれども、一つの自治体としてできることは、近隣自治体に先んじて実行していく覚悟です。子育て当事者への聞き取りをしっかりと行いながら、施策を充実させてまいりたいと考えておりますので、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

さて、黒岩議員からご提案が２つありましたのでお答え申し上げます。まず、出産祝い金の増額についてです。御代田町では、現在、お子さんがお１人生まれるに当たり１万円のお祝い金を出しておりますが、それを大幅拡大するというご提案です。また、第２子以降、金額を大きくする点で特徴があるかと思います。現在の１人当たり１万円は、町としてお子さんの誕生をお祝いする気持ちを示すということではありますが、それ以上の政策的な効果があるかというところ少し疑問がある。政策誘導的な考え方では十分な金額とは言えないかもしれません。ほかに子どものための施策をスタートさせるための予算とバランスを取る必要がありますけれども、慎重に検討してまいりたいと考えております。

国は、先ほどご指摘のとおり、今年４月以降、お子さんが生まれたご家庭について１０万円のクーポンを配付する予定ということですので、まずはそちらの着実な実施を考えてまいりたいと思います。

また、３歳未満児の保育料の軽減についてであります。現時点では３歳未満児

の保育施設の整備が追いついておらないというところが正直なところで、さらにご家庭の負担減となると相当大きな予算を伴うことから、そこにたどり着くのは今のところ困難かなと捉えておりますけれども、国による施策化も期待しつつ、先取りのような形を検討する余地はあるものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 黒岩 旭議員。

○４番（黒岩 旭君） 手厚い子育て世代への支援は、御代田町の魅力を高めるとともに、将来を担う子どもたちへの支援と捉え、前向きに検討していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問の全て終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告１番、黒岩 旭議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時間はブザーにてお知らせします。

（午前１０時５７分）

（休 憩）

（午前１１時０８分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続行します。

通告２番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

（１３番 荻原謙一君 登壇）

○１３番（荻原謙一君） 通告２番、議席番号１３番、荻原謙一です。今定例会での質問は、２件の通告をしてあります。１件目は、小園町政１期４年間の総括についてであります。

小園町長は、平成３１年２月の町長選挙にあたって、御代田町の未来に新しい風をスローガンに、様々な選挙公約を掲げて見事に当選をしました。まもなく来年の２月には町長任期１期目の最終年を迎えます。

そこで１期目、４年間を振り返って、町長が掲げた公約のうち、３つの、１．県下一の子育ての町、教育の町、２．防災力と町の魅力を高めるインフラ整備、３．産業振興により福祉の力を再生についての公約、manifestoの達成度と自己評価、状況、実施したか、達成したか、成果についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。今、荻原議員がおっしゃったように、大まかに3分野について公約を掲げたところであります。県下一の子育ての町、教育の町、また防災力と町の魅力を高めるインフラ整備、産業振興により福祉の力を再生でありました。

一つ目の県下一の子育ての町、教育の町はおおむね公約を実現できたものと考えております。第一に安心して子どもを産み育てられる町として、子育て相談が気軽にできる体制整備を掲げておりました。こちらは任期2年目である令和2年4月妊娠から子育て期までの切れ目のないサポートを提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを保健福祉課健康推進係の中に設置しました。また、それに付随する施策として、同じく令和2年4月から教育委員会に専属の心理士を採用し、不登校対応や、お子さんたちのメンタル不調に関し、専門的な相談ができる体制をつくり、課題を抱えるお子さんやご家庭に寄り添う対応が飛躍的に進んだものと捉えております。

第二に、これは私の施策の一丁目一番地と位置づけておりましたが、小中学校の給食無償化を掲げました。こちらは、内部的には令和3年度からの実施予定でしたが、コロナ禍の経済対策として時期を早めるという決断をし、令和2年7月に前倒しで始めたものです。移住検討者から電話のお問合せがありますけれども、その中で、給食無償化はあと何年続きますかといった問合せが、教育委員会に来ておまして、施策の効果は予想以上のものがあつたなと思っているところであります。さらに、先生方が給食費を集める手間というのも、軽減することができたわけであります。

また、今年4月には軽井沢町、また、11月には立科町でも給食費が無償化されました。北佐久郡3町が給食費無料ということでそろったわけであります。御代田町がその先鞭をつけることとなったことは、うれしく思っております。

第三に高校通学の交通費補助を掲げました。こちらは今年4月にスタートしております。年間1万2,000円というのは、鉄道の定期代などを賄うのには、とても十分とは言えませんが、町外の高校に通っていただいているご労苦に報いる意味で、僅かなりとも支援したいということで、ご理解いただければと存じます。

第四に、町が公設する放課後寺子屋の設置を掲げておりました。これは事前の予測、想像ではもっと難航するだろうと考えておりました。学校の協力がなければ、

学校を使うことができませんので、公民館で開催する必要がある、とすれば学校と公民館の間の足の問題が発生することになります。しかし、茂木教育長の英断と小中学校のご協力により、開催場所を学校とすることができ、先生も素早く集めていただくことができました。

これにより小学４年生から中学３年生までの寺子屋塾、またステップアップスクールを就任直後の令和元年６月にスタートすることができました。翌年、令和２年度からは中学２年までのステップアップ塾、そして中学３年生のみ高校受験対策講座としての夢サポート塾がスタートし、過去２年間は受講者全員の志望校合格を実現しております。また全国学力テストの成績向上にも大きな力になっていると考えております。

二つ目の防災力と町の魅力を高めるインフラの整備についてですが、こちらについても、現時点で実施できる部分については、実行もしくは着手できていると考えております。中長期の課題については、多くが検討を始め、国や県との折衝も進めることができいております。

私が就任後一貫して申し上げてきたのは、道路の整備には福祉の観点や防災の観点が重要であるということでございました。都市計画道路の見直しを通して、整備の優先順位を明確化し、役場付近と西軽井沢を結ぶ町道東原西軽井沢線の整備を推進することとしました。決め手は、浅間山の噴火があった場合の避難路としての重要性であります。もちろん日常的に西軽井沢方面から町なかに来るのが、便利になるということもございますけれども、緊急時の対応をより重視したといえます。既に国土交通省都市局とお話を進めてきておりますので、来年度から各種調査に入れるように準備をしてまいりたいと考えております。

さらに、今年度から主に生活道路の改良修繕のための予算を、年間３億円確保いたしました。今年度に関しては、ほとんどの入札が終わってきているのに加え、３月議会で申し上げましたとおり、入札差金を活用し、年度途中でもさらに実施路線を増やす取組、私の言葉で道路のキャンセル待ち制度というふうに言うておりましたが、これも現場の努力により、先日提案があったばかりで進めることができているところでございます。

防災そのものに関しては、令和元年１９号台風、後に令和元年東日本台風と名づけられた災害が転機となったと考えております。道路や農地林道など被害からの復

旧はもちろんのこと、国の緊急浚渫事業を活用し、町内の河川のしゅんせつや危険木の伐採などを、有利な起債で実行することができました。これはつまり復旧以上です。復旧よりも改良まで手をつけられた例かなと思います。

また、社協には災害ボランティアセンターの設置をお願いしました。昨年から稼働しているわけですが、今日かもしれないし、何百年後かもしれませんが、いつか来るであろう浅間山の噴火への備えを強化してまいりたいと考えております。

しなの鉄道御代田駅の駅舎改修、また駅前の再整備に関しては、昨年度、今年度と立地適正化計画の策定に向け議論を進めてまいりました。今後、町民の皆さんのご意見も十分に反映させて、かりん道路や駅前を中心とした新たな町の顔づくりを計画的に進めていく決意であります。

一方、3つ目の産業振興により福祉の力を再生については、コロナ禍に関して各種事業者や農業者に対する給付金、プレミアム商品券発行等の施策を優先して実施してきたことから、将来を見据えた施策展開については、まだ緒に就いたばかりと見ております。

企業誘致に関しましては、令和2年9月にクラフトビールの国内最大手であり、ヤッホーブルーイングの本社機能を役場近くの旧パチンコ店に誘致いたしました。また皆さんご案内かと存じますが、今年11月、まだ先月でありますけれども、には、旧伍賀農協の建物に、上田市のオフィス業務代行会社はたらクリエイトの新しい拠点がオープンしました。女性の就労を強力に応援する企業の御代田進出は、今後町内女性の活躍に大きく貢献していただけるものと考えております。

また、現在、旧小沼農協の建物には、皆さん大変ご存じかと思いますが、日本酒寒竹で知られる佐久市の戸塚酒造が、クラフトジンなどの蒸留施設を整備することとしており、工事が始まっております。これらの取組により、御代田町の産業振興は前進するものと期待しているところでございます。

しかしながら、企業の新規設備投資に関する固定資産税を、最初の3年間補助金として100%お返しするということが掲げておりましたが、これは、コロナ禍対応などの予算も高く支出したこともありまして、まだ実現しておりません。今後、町の実質的な負担を減らしながら、施策を実現できるか見極めながら、検討を進めていきたいと考えております。

以上総括しますと、公約の実現に関しては相当程度達成できたと自負しております。ただし、今後さらに改善すべき課題も見つかってきていることから、今後の施策検討を十分に行う必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 私は小園町政1期目の4年間に、これまで想像できなかった社会情勢が目まぐるしく変化し、令和元年の台風19号や今般の新型コロナウイルス感染症の予防、経済対策、ワクチン接種、物価高騰などを経験して、これまで想像できなかった町の新たな課題が生じたのではないかと、痛感をしております。そこで町長1期目の町政経験から、これからの町のビジョンと課題についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症は、社会の大きな変化をもたらしましたし、役場としましても臨機応変な対応に関して、かなり経験を積むことができたのではないかと、そう感じております。

2月からのロシアによるウクライナ侵攻など、国防や外交はもっぱら国の仕事ではありますけれども、町民の安全安心を確保するべく緊急時のエネルギー確保、食料確保は、自治体でもできるところがあると考えております。従来の常識にとらわれず、なすべきことを考えていきたいと思っております。

現状で考えている今後の町のビジョンについては、主に5点あります。第一に子育て教育政策のさらなる推進です。前回の公約としてはかなり達成度合いの高い分野かなとは思いますが、さらに対応が必要だと思っております。なぜならば、子育て教育施策は人口の自然増につながって完成するものだと考えているからです。

御代田町の人口増は、黒岩議員との議論にもありましたけれども、転入者数から転出者数を引いた社会増によって実現しているわけでありまして、生まれたお子さんの数から亡くなった方の数を引いて算出する自然増、自然減に関して言いますと、実は、御代田町は10年以上前から自然減となっているのが実情であります。人口施策は自然増が本筋だと考えておりますので、先ほど黒岩議員にもお示したとおり、子どもを産み育てやすい環境づくりをさらに推進し、できるだけ自然

減の幅を減らし、可能なら自然増まで持っていくことを、追い求めてまいりたいと考えております。

具体策は国の政策を見ながらとなりますけれども、各種補助、助成の拡大と、子育て環境をよくする施設整備、ソフト的なものを含めてですけど、この両面あると考えております。また現在、教育委員会専属の心理士が、お子さんの不登校対応でありますとか、メンタル不調へのサポートに相当効果を発揮しておりますので、心理士の増員など、さらに対応を強化する検討もしてまいりたいと考えております。

第2に、子どもの夢を育む施策の充実であります。御代田町には、ミネベアミツミ、シチズンマシナリー、シチズンファインデバイスなど、多くの優良企業が立地しておりますが、その中身について、子どもたちも、保護者の皆さんも十分知る機会がない状態となっております。お子さんたちが大学で都会に出たまま帰ってこない状況を、少しでも改善したい。将来地元企業の中心的人材として育っていくことは、ご本人、ご家庭、企業のいずれにとっても、よいことだと考えております。

ミネベアミツミは今春、研究棟を新設され、1階には新たなショールームも設置されたことありますので、町民への知る機会確保に十分な状況かなと考えております。各企業の協力を得ながら、町民に知ってもらう活動を進めてまいりたいと考えております。

少し毛色が変わりますが、図書館を使った調べる学習コンクール、これは小中学生に、夏休みを利用して、図書館を活用して、調べ物をしてもらって、それをまとめてもらう、それを提出してもらうというコンクールがございますが、この開催は今年で2年目となりました。子どもたちの探究心を育む取組として、既に大きな成果を出してきていると感じております。そういったことに報いる意味でも、図書館や学校図書室の資料の抜本的充実を図ってまいりたいと考えております。荻原議員が、この後通告いただいている部活の地域化に関しても、町独自の支援策を検討していきたいと思っております。

第3に、健康寿命を延ばす取組であります。介護保険における要支援・要介護認定を受けた方は、もちろん介護サービスをしっかり受けていただければいいのですが、実際にはその何倍も、要支援でも、要介護でもない高齢者がいらっしゃるわけであります。その皆さんができるだけ健康であり続けられるために、健康増進施設が必要になっていると考えております。町内に、男性も女性も全年代で利用

できるトレーニング施設の整備をし、またそれは施設だけでは駄目ですよね。フィットネスを指導できる人材の確保を通じて、町民の健康維持・向上に貢献したいと考えております。もちろんNPOや各種団体による取組も応援してまいります。

第4に、防災観点でのインフラ整備の促進であります。先ほど申し上げました都市計画道路、町道東原西軽井沢線の整備をはじめ、国費を活用した幹線道路の改良修繕、また今後4年間で総計12億円を投じる生活道路の改良修繕など、今大変に頑張ってくれている建設水道課職員の皆さんには、引き続き町内の道路環境の大幅改善を進めてもらう考えであります。住宅新築時、土地に接する道路が幅4メートル未満の場合に、町が土地を買収し道幅を広げる狭隘道路拡幅整備に関しては、令和2年度からは、それまで予算を超えた場合、次年度に繰り越していたという状況を改善しまして、年度途中でも予算を拡大する取組としてまいりました。その結果、従前の倍ほどとなる年間20件以上を、私の任期になってから実施してきてまいりましたけれども、引き続きこれを進めてまいりまして、救急車が通れないような狭い道の解消に努めてまいる考えであります。

最後に、町内交通の利便性向上であります。現在、国内では次世代デマンドタクシーとか、乗り放題タクシーが、AI技術の進展やスマートフォンの普及に伴って、実現可能となっていており、一部地域で実際に運行しております。御代田町はコンパクトタウンであり、技術が伴えば、本来そういった新交通の実装には、有利な土地であると考えられます。現在行っているタクシー券事業の充実とセットで実現できるように検討を進めてまいりたいと考えております。

以上が、今後の御代田町のビジョンとして私が考えているところでございます。今後さらに精査してまいりますので、議員の皆さん、また町民の皆さんから幅広くご意見を賜りましたら幸いに存じます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 私の印象では、小園町政1期目は、就任以来、地方行政を取り巻く厳しい環境の中、また山積する課題に一步一步着実に取り組み、町政のかじ取りを行ってきた中で、町民から町長の行動に対しても厳しい批判もありましたが、無難に乗り切ってこられたと思っています。

しかしながら、行政運営は大変困難な問題が多く、自分だけの力だけではやれな

いことばかりです。小園町長には、今後町がしっかり発展していくためには、町長と職員との信頼関係が不可欠であると私は思っています。謙虚な気持ちがなければ、本当のリーダーにはなれません。

宮崎県の花と緑と水の町、三股町、人口約2万5,000人では、町民が幸せと感じる役場を目指すために、働く職員もそれを目指す必要があることから、町長を含めて職員全員が同じ方向を向いて仕事を進めるために、職員心得10か条を、令和3年2月17日に策定をしました。内容は一般論、仕事論、全体の職員心得です。町民目線からすれば当たり前のことですが、なかなか実行できないのが現実だと思います。当町の理事者、職員、私にも当てはまりますが、大いに参考になる心得10か条ですので、一度窓を開いて共有をしてみてください。

それから、町は超長期振興計画で2万人公園都市構想が打ち出されています。同時に、人と自然が共生し、安全で快適なまちづくりをつくり出すともうたわれています。自然を守りつつ、人口増も同時に目指しています。この双方のバランスを取りながら、調和のあるまちづくりを、どのように行っていくのかが問われているとも言えます。小園町長には、残り約3か月間やり残しのないよう、町民の声に耳を傾け、謙虚な気持ちを忘れないで、最後まで町政に取り組んでいくことを切望しまして、1件目の質問を終わります。

次に2件目の御代田町における部活動の地域移行についてお伺いします。私は令和3年第2回議会定例会一般質問で、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、中学校の部活動の現状、外部指導者、部活指導員の現状、部活動の意義と課題、改革の方向性と具体的な方策について質問をしました。

町は部活動改革の具体的な方策については、私の質問に対して、当町でも学校、社会体育や社会教育関係団体、教育委員会がトライアングルな協力関係を組み、準備を進めていきたいと考えていて、具体的にはそれぞれの代表からなる準備委員会を設け、できる部分と取り組める部分、これから整理すべき部分を洗い出し、タイムスケジュール上にのせながら、見通しをもって進める予定であると、前向きな答弁がありました。

そして、部活動改革に向けて、今年の6月6日には、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議において取りまとめられた提言が、室伏スポーツ長官に手渡されました。その内容では、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行し

ていくことを基本とし、目標時期は令和５年度の開始から３年後の令和７年度末をめどに実施していくとされています。そこで、部活動の地域移行に向けての今日までの準備委員会の経過、取組内容、その進捗状況をお伺いします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、お答えします。令和２年９月に文部科学省から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてという通知が出され、休日の部活動の段階的な地域移行の方向が示されました。これに伴い、町教育委員会では、令和３年５月に開催した、中学校における部活動運営委員会において、部活動の地域移行を議題に取り上げました。

その後、中学校と部活動の指導体制、休日指導や大会引率の実施状況、外部指導者の現状などを、地域移行に向けての打合せを重ね、情報共有を図ってきました。令和３年８月に学校、保護者、スポーツ協会、スポーツ推進委員、公民館、教育委員会で構成する、地域部活動推進委員会準備会を開催し、生徒にとって望ましい持続可能な部活動とするため、地域移行が可能な部活動の洗い出し、廃部の検討が必要な部活動、新たな部活動の創設などを検討してきました。

また教師の部活動への関わり方の見通しや、町スポーツ協会など、関係機関が地域移行のために果たす役割の確認、地域人材の発掘と確保のための取組について検討しました。その後もＰＴＡ、外部指導者、教職員への地域移行についての概要説明、中学校や準備会で検討を重ね、本年９月に開催した準備会で、町の方針及び来年度に向けての進め方を再確認し、令和５年度からの段階的实施に備えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○１３番（荻原謙一君） 私は町の部活動の地域移行にあたっては、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点から言うまでもなく、学校、保護者、関係団体等の連携が特に重要であると考えています。そこで町の基本方針と、具体的に学校、保護者、関係団体、地域、行政はどのように関わっていくことが望ましいと考えているかお伺いします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

(教育次長 木内一徳君 登壇)

○教育次長(木内一徳君) それではお答えします。町の方針は学校、保護者、地域、行政が一体となって協力運営して、子どもたちに関わり、互いに連携協力して、子どもたちを育てていくという方針を中心に据えたいと考えています。当面は、休日の部活動を地域の方々が協力して運営できる体制を目指し、その結果として学校の働き方改革につなげていきたいと考えています。

今後、部活動の地域移行を推進していく組織として、学校、教育委員会、PTAで構成する、御代田町部活動・課外活動協力隊を発足させ、休日の部活動の指導、協力してくださる地域の方や先生方の受け皿をつくり、学校、保護者、関係機関と連携を図りながら地域移行を進めていきたいと考えています。

部活動、課外活動協力隊の事務局については、当面は教育委員会の社会体育係に設置したいというふうに考えております。以上です。

○議長(五味高明君) 荻原謙一議員。

○13番(荻原謙一君) 部活動の地域移行を推進していく組織として、今、御代田町部活動・課外活動協力隊を発足させ、スタートしたいと、教育次長から今答弁がありました。部活動の地域移行には、組織、人、予算、場所等が必要不可欠と考えられます。今後の具体的な方向性、組織、予算、構築と、それぞれの課題についてお伺いします。

そして、特に、予算面では、国・県が方向性を出せていない現状の中、当町として独自の予算化を計画されているのかどうか、もし計画されているとしたら、その財源と具体的な金額や、内容についてお伺いします。

○議長(五味高明君) 木内教育次長。

(教育次長 木内一徳君 登壇)

○教育次長(木内一徳君) お答えします。今後の方向性として、まずは休日の運動部活で指導者・協力者が確保でき、移行可能な部活動から段階的に移行していくことを基本としたいと考えています。部活動を地域移行し運営していくには、人とお金が必要です。指導者・協力者については、スポーツ協会をはじめ、スポーツ関係団体、エコールや公民館等を拠点として文化的活動をされている諸団体、地域住民、町内企業勤務者などから、指導協力者として登録してもらえる人材を発掘、確保していきたいと考えています。

予算については、中学校の全ての部活動が休日に移行した場合の部活動指導協力者の報酬は、現在の部活動指導員の県の補助単価である時給１，６００円で試算すると約５３０万円になります。この金額に国や県からどれくらいの補助があるのかは、まだ示されておられません。

仮に、国や県から補助があった場合に、町からどれくらいの補助をするのか、受益者負担をどれくらいにするのか、また国や県から補助がなかった場合、町からどれくらい補助をして受益者負担をどれくらいにするのか、国県補助が不透明なため、今のところ予算編成は難しい状況ですが、当初予算では、中学校と連携をして移行可能な部活動を把握して、移行できる部活動の指導員報酬、大会などの引率にかかる経費、保険などを町単独費で計上したいと考えています。

今後の課題ですが、先ほど申し上げた、人材と予算の確保、保護者の理解や協力、教師の関わり方、大会への参加、部活動費のあり方、平日と休日の活動の違いなど、クリアしなければならないことは山積しております。これら一つ一つを関係機関と連携をしながらクリアして、部活動の地域移行を図っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○１３番（荻原謙一君） 御代田町における部活動の地域移行については、いろいろな課題等を見の中で、町の方針が示されましたので、できるところからか、あくまでも生徒を中心に置いて、部活動改革の実現に向けて、国・県の動向も踏まえ、活動の実施主体やスケジュール、予算などを具体化に向け、町側にしっかり取り組んで前進していただくことを切望して、私の全ての質問を終わりにさせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告２番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は１時３０分より再開します。

（午前１１時４６分）

（休 憩）

（午後 １時３０分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

通告３番、内堀綾子議員の質問を許可します。

内堀綾子議員。

（２番 内堀綾子君 登壇）

○ 2 番（内堀綾子君） 議席番号 2、通告番号 3、内堀綾子です。

今回の通告、3 件です。質問に入らせていただきます。

1 件目、「平和の礎」今後の町の取組について。

2022 年 8 月 2 日、NHK スペシャル「日本人はなぜ戦争へと向かったのか 果てしなき戦線拡大の悲劇」という番組が放送されました。海軍と陸軍それぞれの思惑が戦禍の拡大につながったこと、そしてそれを止められなかったこと、軍と企業の癒着についての各種の証言も取り上げて、1 つの番組として構成されておりました。そんな思惑などいざ知らず、たくさんの人が戦争で命を落としました。

私が小学生の頃、祖父と「白旗の少女」という番組を見たことがあります。一緒にその番組を見ているときに涙を流す祖父の姿が今でも忘れられません。祖父の亡き後、祖父の軍歴、戦争でどこに行ったのかが分かる資料があると知り、申請いたしました。戦歴簿を見て、白旗の少女を見て涙した祖父の涙の意味に触れ、そんな気持ちの中で今回の 1 件目、戦没者慰霊碑「平和の礎」の今後の町としての取組について質問させていただきます。

龍神の杜公園内に設置された、平和の礎に対する町としての思いについて伺いたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

太平洋戦争では、当町の 228 名の方々が戦禍に倒れ、遠い異郷の地などで亡くなられました。戦後 77 年の歳月が経過し、今日、私たちが享受している平和と繁栄は、戦争によって心ならずも命を落とした方々の尊い犠牲の上にあることを忘れてはなりません。

龍神の杜公園にある平和の礎ですが、遺族会の発案により、平成 7 年に町の中心となる龍神の杜公園の建設にあわせて、戦後 50 年の節目にその思いを込めて建立されました。

戦没者の遺族や傷痍軍人会等のメンバーで戦後 50 周年記念事業実行委員会を立ち上げ、町内の軍恩友の会恩欠者連盟支部等にも働きかけ、寄附金を集めました。

建設費は、記念品などの関係経費を含めておよそ 1,000 万円で町が半額を負担し、実現したものでございます。

戦後、長い年月が経過し、戦争の記憶の風化が危惧されています。戦争の惨禍を二度と繰り返さないためにも、過去に学んだ悲惨な戦争の教訓を次世代へしっかりと引き継いでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 当時の建立の気持ちを感じながら、町も協力していただきました背景をお伺いできてうれしく思います。

では、今後の遺族会活動への協力連携と、礎の管理継続について2件お伺いいたします。

現在の遺族会への協力と今後の会の継続について、町のサポート体制はどのようにお考えですか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

遺族会は、戦没者遺族の援護事業等について推進、助言等の活動をしていることから、町として補助金を支出しております。戦後77年経過し、ご遺族の皆様の高齢化、会員数の減少等もあり、遺族会からの要望を受けて令和2年度から補助金を増額した経過がございます。

また、あの碑の管理でございますけれども、遺族会の皆様が春と秋のお彼岸の時期に清掃作業等をされています。植栽等につきましては、建設水道課のほうで公園の管理とあわせて実施をしております。

今後の協力連携でございますけれども、戦争の記憶を風化させないため、また戦争の教訓を次世代へ引き継ぐためにも、遺族会と協議しながら町としてできることを継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） こちらは、建設水道課では植栽管理のことについてお答えいたします。

龍神の杜公園の平和の礎は、平成7年から平成9年までの公園施設を整備した際

に設置されております。現在の植栽が当時のものであるかどうかは記録がないので分かりません。

現在、植栽管理は、龍神の杜公園植栽管理業務委託において民間事業者に管理を委託しております。内容は、落花後、期間を設けずに、空けずに植栽の刈り込みを年1回、落花後、花芽が分化する前に施肥を1回、6月から7月までの間に病害虫防除のための薬剤散布1回を実施しております。

現在、植栽されている樹種はボックスウッドとという種類のものがございます。この樹木は植え替えには強いんですが、肥料が不十分だと葉色が悪くなったり、病害虫の被害に遭うことが多い樹木でございます。

現状、コケがついた状態で枯れております。原因は、病害虫によるものであることが分かっておりますので、現在の植栽を回復させるのは不可能であると考え、令和5年度に植え替えが実施できるよう検討しているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 補助金と申しまして、それほど多くない額ではありますが、町としても高齢化や会員減少についてはご承知をいただいていること、また教訓を次世代へ引き継ぐことを念頭にいただいているとのご答弁で安心いたしました。

今年9月27日に、平和の礎遺族会の皆様とボランティアでの清掃がありました。私も参加させていただきましたが、町長も通勤途中、その風景を見て慌てて駆けつけてくださいました。その中で、現在枯れてしまっている平和の礎の周りのツツジについて、やはり担当課で対応しているのご発言がありましたので、現在、一生懸命やっってくださいということなので、予算に組み込み、継続的な管理を期待するとともに、枯れているのに対処できていなかった件や町としても、この礎に真のお心を向けてくださいますことを願います。

現在の町の公式ホームページでも、この平和の礎についての詳細な情報を掲載していただき、そこから子どもたちの平和教育へもつながるように願いながら、次の質問に入らせていただきます。

この平和の礎に関連し、平和教育についてお伺いいたします。

教育委員会として、平和教育においての情報提供やサポート体制はどのようにされておりますか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて平和に関する教育、学習が行われています。

具体的には、例えば国語科においては、戦争や平和を扱った文学作品や説明、論説文の学習、社会科では、地理的分野において広島、長崎の原爆被災地に関わる学習、歴史的分野では、繰り返される争いと戦争に関わる事件、事案、とりわけ近現代における2度の大战や東西冷戦と緊張緩和の過程を学ぶ学習、公民的分野においては、日本国憲法や国際政治及び国際平和、核兵器をめぐる諸問題等の学習で直接的に扱っています。また、道徳や特別活動においても平和に関する内容が含まれています。

教育委員会としましては、平和教育に関する情報やイベント等について、その都度タイムリーに学校に紹介することを行っております。

最近では、阿智村の満蒙開拓記念館から、県内の自治体に向けてパートナー制度の案内が届きましたので、学校に紹介したところ、南小学校で修学旅行の行き先の1つとして取り入れ、学習を深めてまいりました。

また、校長会では、かつて御代田中学校の共同班の生徒たちと当時の先生が調べてまとめた、生徒と調べた御代田町の戦争遺跡のレポートを配布して、馬瀬口や江戸などの田切地形の崖に残る横穴にまつわる歴史的意義を確認するとともに、現在は危険箇所として近づかないようにしてもらうなど、防犯・安全指導にも役立てています。

今後も、このような協力体制を大事にして、先ほどから内堀議員さんから質問に出ています平和の礎の周知も含め、子どもたちや町民の皆さんの平和に関する学びに資するよう努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 平和教育と一言と言っても多岐にわたり、昨今では戦争の映像や絵を子どもたちに見せることへの議論もあります。子どもたちのトラウマになってしまうなど様々な意見もあります。

子どもたちの間では今、戦争に近い表現のゲームがはやっております。最近、保護者の方とそんな点についてお話をする中で、戦争の本当の怖さを知らない子どもたち、その怖さを知らないことが怖いよねとおっしゃっておりました。確かにと思わされました。

学校教育の現場においては、国からの決まり事もあり、書類作成やもちろん通常の授業の受け持ち、そして各種お便りの作成など、様々な業務が先生方の肩にのしかかっている現状があります。

常日頃から、今回の平和教育に関する課題だけでなく、先生方が授業で必要だと思う人材や企業さんを教育委員会が把握・集約しておくことが大切かと思えます。

子どもたちが自発的に考えるには何が必要かの奥の深さを町として考えていただきたい。学社融合、生涯学習、午前中の荻原議員の質問にもありました部活動の外部委託、今後ますます教育委員会の力が試される時代が来ます。今回は、次の質問もありますので、ここでとどめます。教育長、また質問の機会をいただきたく思います。

次に、通告２件目、御代田町の公園について。

御代田町では、龍神公園の大型遊具リニューアルについてアンケートをお取りになっていたかと思えます。アンケート、ご意見の状況はいかがでしたでしょうか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

令和５年度にリニューアル予定しております龍神の杜公園の複合遊具について、どのような機能が必要かなどを把握するため、近隣市町村の例を参考に、広報やまゆり９月号及び町ホームページに掲載し９月３０日まで募集しましたが、意見はありませんでした。

その後、募集方法についても、指定用紙のほかにメール、電話、ファクス等でも意見を寄せていただけるよう変更し、１１月３０日まで募集を延長しましたが、やはり意見はありませんでした。

そのため、職員が公園を利用していた１０名の方に直接意見を伺いました。幾つかご紹介いたしますと、回る滑り台がほしい、ブランコ付きの複合遊具がほしい、対象年齢が分かれた複合遊具にしてもらいたい、障害者でも遊べる遊具にしてほし

い、今よりも長い滑り台がほしいといったご意見を頂戴いたしました。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 遊具リニューアルに関するご意見がゼロだったということで、この遊具リニューアルに関する意見公募方法の変更のお考えはありますか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

意見募集が抽象的だったため、具体的な案をお示ししたいと考えております。例えば、リニューアルする遊具の案を3パターン程度設定し、小学生に投票してもらうなど、教育委員会と連携しながら複合遊具の方向性が大局的に判断できますよう、方法を検討してまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） この件、全員協議会で尾関議員からもご意見がありましたが、回答がないという中で、9月30日から11月30日までお延ばしいただいたこと、また役場の職員さんがお忙しい中で公園の方に回ってくださったこと、ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。龍神公園だけでなく、やまゆり公園、雪窓公園の遊具リニューアルのご予定はございますか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

やまゆり公園それから雪窓公園の遊具のリニューアルについては、補助事業の活用を前提に置いております。

令和6年度に雪窓公園の複合遊具、令和7年度にやまゆり公園のロープでつくった山を登って遊ぶ遊具、いわゆるザイルクライミング、そういったところの更新を計画しておるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 切に願うのは、広く町民の皆様の意見を聞く方法の模索と、意見を言えない方々へのお心配りもお願いしたいと思います。

公園についてお伺いしましたが、町長の考える町の公園の理想像とはどのようなものですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 町の公園の理想像はということでお答え申し上げます。

第5次長期振興計画後期計画において、文化高原公園都市を目指す当町は、レクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりのための交流の空間が提供できる公園、また需要を把握した上で公園施設の整備を実施し、利用者のモラルが醸成され、安心・安全に利用できる公園を目指しているところでございます。

整備については、公園施設長寿命化計画に基づいた施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減にも努めてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 町長と私は相反する意見であるように思われがちですが、前回、町長も似たような考え方があるということでお話してくださいました。私もその点では一致しております。

今回の公園について同じようなことを思いますが、子どもの危険を回避しなければならない。だけれど、危険を感じないで育つ子どもたちがいるのが怖く思います。この点、また別の機会にお話をしたいと思います。

通告3点目、町政のあるべき姿について、何点か質問させていただきます。

ここ最近の一般質問において、また公文書公開請求した資料を見る中で、私の中でも、町民の皆様の中でも釈然としないことがありますので町長にお伺いいたします。

前回の私の質問のご答弁に、行政の送付物に町長が私的なものの同封を指示したとありました。この件、町長、町長から指示した経過をご自身で、どのように指示なさったのかを詳しくお答えください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） お答え申し上げます。

企画財政課の担当から、ふるさと大使の誕生日にあわせて、バースデーカードやふるさと納税の返礼品に該当するものなどをPR用に送付するということをあらかじめ聞いておったところであります。

その上で、町内在住の宝飾業者さんから、ふるさと大使として頑張っているので指輪を送ってあげたいというお話をいただきましたので、これはそういった活動への評価はありがたいなと感じました。それなもんですから、お送りくださいとお答えしたところであります。

ただ、一般の方に送り先をお知らせすることがいいことかというのが分からなかったというところがあります。また、役場からもう送るものがあるというのは分かっていたので、一緒に送ることは何ら問題ないと考えましたので、同送してもらうように職員にお願いしたというのが経緯でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 本来であれば、町の行政のものと私的なものを一緒にお送りするということは不適切だったのかと思います。この点、町長、不適切であったとはお思いですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） お答えします。不適切であったと考えておりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 不適切でなかったというご答弁でしたので、この最後のほうにまたお話しします。

また、ティザーサイトに関しましても、町長のお知り合いを入札業者に追加を指示したとありました。これにつきましても、ティザーサイト入札全般について、町長から職員に指示した経過をお答えください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） 9月の議会で市村議員にお答えしたのとかかなりダブってしまう点が多いのかなと思いますけれども、お答え申し上げます。

入札参加願を出されている事業者のうち、ティザーサイトやポータルサイトを構築できる事業者であり、サイトのディレクションやデザイン、保守管理などの対応が可能な業者を選定するということが基本となったわけでありましてけれども、業務の内容また緊急性の両面から、もともと登録されている事業者では遂行が困難だと判断したため、事業者としての追加をお願いしたという経緯がございます。

ふるさと納税に関するPRを進める、しかも複数自治体が関係しているという形で、これまで先行例がなかなかないような新しい取組で、丁寧なディレクションが必要であると感じられたことから、丁寧さと能力の高さを勘案したというのが経緯であります。

財務規則にのっとり、仕事に必要な能力を持っている事業者さんにお仕事をお願いしたというのが実際のところですよ。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 急ぐ理由が分かりません。なぜ、急いだのですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

寄附に対する謝意をできるだけ早く示すという点で、やはりできるだけ早いほうがいいなというふうに思ったというのが実際のところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） ただ、寄附は頓挫したと思うんですが、前澤さんの寄附が当初使える予定だったんですが、それがなくなったにもかかわらず、急ぐ必要があったんでしょうか。

前澤さんの寄附をもともと活用してそれをやるというお話があったかと思うんですが、それがなくなったということですよ。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません、事実誤認があるかなと思います。

まず、前澤さんの寄附金を使うという考え方、もともとしておりません。

あともう1点、前澤さん——前澤友作さんのことを指していますね——ご寄附をいただいたということは事実としてございます。ご寄附は、予定どおりお受取りさせていただきました。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） ならば、なぜ当初予算にも入っておらず、急ぐ必要があったんでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） その辺は、意見の相違かなと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） スピーディーな行政と町長はおっしゃいます。ただ、そのスピーディーな町政を目指すあまり、1月に業者さんと会い、2月に契約し、3月に作成を済ませる。この3か月で職員さんはどうなったのでしょうか。忙しさのあまり、大変ではなかったですか。それは、お感じになりませんでしたか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

職員への心配りというかケアは、常に必要なものと考えておりますので、これからも適切に目配り、心配りをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 前、ご答弁にもありましたが、普通の契約に適さないならば、なぜ普通の契約に適さないのかの理由、随意契約にした理由。その業者さんの能力の判断とありましたが、その能力の判断はどこで図ったのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 総合的に判断したわけでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 総合的に判断したのはどなたですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

判断という言葉が、どういうことを指しているのかというのはちょっと分かりませんが、私もそうですし、現場もそうだったということで考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） この件、町長のほうから随意契約、契約入札願、入札の参加者ということで指示があったということなので、その能力の判断は町長しかつかないかと思います。いかがですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） それは、内堀綾子議員のお考えとしてはそうなのかなと受け止めました。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） さて、来年、令和5年には町長選挙がございます。前回の選挙においては、町長は子どもの未来を応援する住民運動に共感し、御代田に移住、町長移住のきっかけの子どもの未来を応援する住民運動、9月答弁で再確認をしたいのですが、共感を受けて移住し、選挙に出馬。ただし、1参加者なのでつぶさに理解はしておらず、なのに対話をヒントに各種の施策を組み立て、給食費無償化や公設塾、就学支援金として実現。そして、町長に当選後はすぐに退会して、その後の状況は承知していないとご答弁されておりました。これでよろしいですか。訂正する箇所はございますでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。その答弁のとおりでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） その会の皆様も、さぞがっかりだと思います。町長に当選されたならば、なおさらのこと、この会の方々を応援するべきだったんじゃないですか。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

再開します。

質問の内容がちょっとよく分からないということで、もう一度お願いします。

○2番（内堀綾子君） この会に共感し、移住しました。出馬しました。施策を組み立てました。そしてその後、当選後、退会しました。その後は承知していない。

本来であれば、とてもいい活動。それに共感していらしたので、その後も継続してこの方々の活動をサポートしたり、気にかけていく必要があったのではないのでしょうか。その点、いかが思いますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 内堀綾子議員のご意見としてはそうなんだなということを受け止めましたけれども、私の考えはそれと違うということでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 次の質問に関係ありますので、人道という意味で、次の質問に入らせていただきます。

地方自治法や規約等遵守について、町長はどのようにお考えか。町長の不適切な指示について、地方自治法や町の規約などとあわせて考えたとき、町長はどう思いますか。全く不適切ではなかったと先ほどもご答弁がありましたが、いかが思われますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

指輪の郵送については、ほかにもともと送るべき荷物があったということもありますし、送り先を明かすのもいいか分からないところがありましたので、私は許容

されるものだというふうに思っています。

また、ティザーサイトの事業者に関しては、財務規則にのっとった形での選定であり、問題があったとは思いませんけれども、癒着等の疑念を持たれてしまう結果となってしまうことは大変遺憾だと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 前回の同僚議員の質問で、現在、うわさの御代田町ではありますが、その件で警察や弁護士に相談とのご答弁。あのご答弁だけだと、「相談しているから」のみでしたので、この件は、何か警察や弁護士からのご回答がいただけましたか。町の弁護士さんもいらっしゃるかと思いますが、なぜ町としてではなく、個人で警察や弁護士への依頼なのですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

弁護士というのは、佐久市で活動する弁護士に相談させていただいているということでございます。

具体的な状況については差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 内容について差し控えるのは分かります。個人でお頼みだからです。ただ、町の弁護士さんもいらっしゃるかと思いますが、なぜ町としてではなく、個人で警察や弁護士への依頼なのですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

暫時休憩します。

再開します。

小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

町に対して不利益を被るような内容であるというふうに認識はしておりますけれども、やはり町で訴えるとなると、町の税金を使わせていただくことになるわけで

ありまして、ちょっとそういう判断はできないなど。私自身の誹謗中傷や侮辱されているという状況ですので、私個人で訴えさせていただくというか、相談させていただくのが適切であろうというふうに考えて、このように対応しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） ご答弁、ありがとうございます。

令和4年9月、市村議員の質問に対して、町長は役場の業務の最終決定責任者でありますので、あらゆる役場の業務に関して自ら判断してきているところであります。ご指摘の点に関して、何らかの違法行為をなしたというわけではありませんとおっしゃっております。法に触れなければ問題はないのですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

ケース・バイ・ケースであろうと思いますけれども、法令を遵守することが全ての基本であろうと考えているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 法に触れなければという点で、町長、この書類はいつお作りになって提出されましたでしょうか。

○議長（五味高明君） 見えないですか。

○2番（内堀綾子君） 自治体協力願です。なぜ、この書類を出したかというのと、これ、町有地の賃貸、決まっていないものが、ここに既に書かれておりました。

たしか去年の12月、全員協議会で、私たち議員がこの賃貸についてお伺いしました。なのに、なぜこの協力願には町有地跡地と書いてあるんですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 恐れ入ります。ここから見えることで、その書類がどういうものか分かりませんので、通告にもない中身でありますのでお答えができません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 通告の一連の中身として取り上げさせていただきました。

もし、この書類、ここに町有地跡地と書いてあるものを決まっていな段階で出したならば、これ、刑法第156条虚偽公文書作成等には値しないのかと思いました。このあたりも、弁護士さんのほうにお伺いしてみてください。

地方自治法第150条には、市町村長は、その担当する事務のうち、次に掲げるものの管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な体制を整備するように努めなければならないとあります。

役場職員には、地方公務員法第32条、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務という項目があります。町長は、御代田町役場職員の上司に当たりませんか。その方が、自ら職員に指示する内容ではないことが多々ありました。法を守るということは、社会通念上の常識、つまり公序良俗を遵守して行動して、初めて成立します。そこが崩れているからこそ、その周りにひずみが生じます。

町有地しかり、ティザーサイトしかり、業者さんは行政から渡され、よしとされた書類等で事を始めて、まさか書類におかしな点があったとは予測もしなかったでしょう。彼らも、そういった意味では被害者なのかもしれません。

小園町長は、人道やモラルに反する様々な行為を行ってしまったのではないでしょうかと町民の方々から声があります。町民の皆様の信頼を失墜してしまったのは、法と倫理のはざまにある、社会通念上の常識を軽視してしまったからだと思います。

法律はとても奥が深く、今後まだ調べていく必要がございますが、町長、この町民の信頼を失墜してしまったという点について、お感じになることはありますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まず、前段の公文書をどうこうというお話ですが、その書類は公文書として見たことがないです。恐らく、どこかで作られたものだと思います。さっき、公文書という話でしたけど、さっきのお示しのものは、表紙を見る限り、公文書ではないものだと思いますので、ご指摘させていただきます。

また、内堀綾子議員におかれましては、信頼の失墜のようなお話しをされていますけれども、私は決して失墜したというふうに思っておりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） この種類、公文書ではないとおっしゃいますが、この書類は、私が公文書公開請求をしていただいた書類です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

勘違いされているようですが、公文書公開請求において、全てそこに公開するものが公文書とは限りません。これは、恐らく添付資料というか、参考資料としておつけしているものではないかと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 参考資料だとしても、決まっていない跡地のことが書いてあるのはいかがなものかと思います。これが、法に触れていなかったとしても、皆がおかしいと思うのは、課長も知らず、議員も知らず、町民の誰も知らない。それをこの書類に書いてあるということはどういうことですか。町有地跡地と、ちゃんと書いてあります。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 私どもが書いていないものについて、何らかここでお答えするのはそもそも適切じゃないと思いますが、そういうご希望があるということで、もし書いてあるとするならば、それはその方たちがそういうふうな希望があるというふうに書かれているという、それだけのことでありまして、役場として何かを決めたということとは全く無関係なことであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 自治体協力届には、その旨は記載はしていないということでしょうか。土地の件。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

再開します。

小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) すみません。書いてないという記憶でしたけれども、今、後ろで企財課長のほうに見せてもらって確認しましたけれども、一切書いてございません。以上です。

○議長(五味高明君) 内堀綾子議員。

○2番(内堀綾子君) 記載がないということでしたが、いつ、お決めにになりましたか。それは、担当課長もどなたも知らないことです。町長のみぞ知ることだと思います。

○議長(五味高明君) 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) 書類作成者がどうであるかということですので、ちょっと私としてはお答えができないものと思っております。以上です。

○議長(五味高明君) 内堀綾子議員。

○2番(内堀綾子君) この件、公印押印にも関わっております。公印を押した職員さんがいたとの全員協議会でのお話でしたが、そのときにもお話ししましたが、公印を押した職員よりも、公印を押させた町長の責任、そちらのほうを強く訴えて質問を終わらせていただきます。

○議長(五味高明君) 以上で、通告3番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。続きまして、通告4番、市村千恵子議員の質問を許可します。市村千恵子議員。

(12番 市村千恵子君 登壇)

○12番(市村千恵子君) 議席番号12番、通告4番、市村千恵子です。

私は、町長の行政運営の問題点について質問していきたいと思います。

町長が、公文書を独断で作成し、公印規則に違反し、職員に押印させた問題では、自身の責任の所在を明らかにしない中、総務課が押印した職員を調査し、結果、見つかったので懲罰委員会にかけるという、町長は、自ら役場業務の最終決定者というのなら、自らの責任を明らかにすべきではないかと思うわけです。町長に依頼されて押印した職員や職員の上司が処罰されて、頼んだ町長がおとがめなしというのは、誰が考えても納得できるものではありません。

これまでの一般質問などで明らかになってきた町長の一連の行政運営において、指名参加願の書類の破棄など不透明で問題があると思う点が多々あります。

町長としての資質を含め、行政運営を問いていきたいと思います。

まず初めに、公印規則違反についてであります。そもそも町長が、公文書を独断で作成し、公印規則に違反し、職員に押印させた問題では、旧役場庁舎跡地、旧シルバー人材センターが利用していたところの賃貸問題が関わっています。

旧役場庁舎跡地を借り受けて、一般社団法人御代田の根が日本財団の助成を受けて、子ども第三の居場所として現在、みよた広場という誰もが自由に利用できる公園ということで事業を行っているものです。

ここで大きな問題は、ただ町が一般社団法人と公有地の賃貸契約を結ぶだけのことであれば、さほど問題にもならず、疑念を持たれないと思うわけですが、ただこの賃貸問題ではなく、この一般社団法人が実施する内容というのは、日本財団への子どもの第三居場所づくり事業のコミュニティー事業申請には、公共性があるとして町が大きく関わる、協力するということが、資金源であるこの日本財団の助成金申請には不可欠で、この書類がないと助成金申請はできないと言っても過言でないぐらい重要な書類であります。

これが、自治体協力届出書様式Bというものです。自治体協力届出書様式Bをいつ誰が作成して一般財団に渡したのかということが、大きな私の疑問でした。というのは、6月議会の質問では、企画財政課長の答弁では、庁舎跡地の活用の相談があったのが令和3年、昨年6月です。7月には、日本財団の助成金が採択になったという報告がありましたということでした。それを受けて、理事者と関係各課で協議をしたということです。実際には、もう6月23日には、この助成金は採択になっているわけですが、どう考えても、6月に担当課に話があって7月に助成金が採択というのは非常におかしいというふうに思います。その6月以前にその重要な書類である協力届出書というものが出されていなければ、こんな早くに助成金が採択には至らないのではないかという疑問がありました。

誰が出したのかという大きな懸念が生まれ、9月議会で質問したところ、町長自ら、本届出は4月30日に私が一般社団法人御代田の根の方にお渡ししたものであります。日本財団へは、そちらから提出いただいたものと考えていますとの答弁でした。

この本届出書は、町長が4月30日に私が一般社団法人御代田の根の方にお渡ししたということなんですけれども、この件に関して決裁文書、職員が全員目を通して、順々に上司のほうに上げていって、最終的には町長が決裁するという、そういう稟議って言うんですか、そういうものがされてない、決裁文書がないということが9月議会でも判明したわけです。

ちょっとそこで、しっかり確認ですけれども、作成と言われてるんですけど、この届出日、御代田の根にお渡しした届出書ですけれども、この公文書、これは町長印が押されていますので公文書ですよ。これは、町長が作成して作ったものなんでしょうか。それとも、一般社団法人、申請側がこういうところに町長印を押してくださいということになってきたのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

文書自体は、幾つか書き込むべき場所がありました。幾つかの児童数を書くような場所があるということは、お手元でもご確認いただけたと思うんですが、その数字がこうであるということを町民課に聞き取りまして、それでこうなんだということで書かせてもらって、それで記入が終わっているということでございます。それが事実関係です。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ちょっと、担当課でないとなかなか分かりにくい文書の内容というのがあるわけなんですけれども、じゃあ記として1から6まであるわけですけど、これも全て一応、日本財団のほうのひな形に沿って町長がそこに数字的なものを加筆して出したという理解でよろしいでしょうか。何か、新たに町長が加えたものってありますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 特に、それ以外に私のほうで加えたものはなかったのではないかと記憶しています。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） この公文書、だから相手からこういうひな形ですのでよろしくということで、町長が4月30日、もう申請が間に合わないということはなんでしょう、決裁文書がないわけですから、職員誰も知らない間に出されていたということが分かりました。

令和3年、この出した一般社団法人、前回も言いましたけれども、この申請を出したときはまだ運営団体、浅間ネイバーズという名前で一般社団法人の法人番号を申請中という状態の中で申請されています。ですから、どういう団体か、実績も分からないところに町が、これ内容、向こうから来たそのまま町長は言ったというんですけど、しっかり前回のときに、1番のところに運営団体から本事業の内容及び対象について聴取を把握したのは誰ですかって聞いたら、私ということになりますということでしたので、町長が意見聴取したんだと思いますけれども、本当、ここには本助成の交付終了後、3年間の事業が終了した後も事業を継続する運営団体と必要な連携、協働を継続するというまで、もう3年だけではない、さらにその後もずっとその事業を町がバックアップするよということも約束した公文書であります。

ですから、本当に独断でその連携、協働を約束したということになるわけですけど、また驚くことに、9月議会で分かったのがこの浅間ネイバーズ、後に一般社団法人御代田の根ですけども、そこにいらっしゃった、町長と一緒に同居されていた方がこのネイバーズ、後の一般社団法人御代田の根の理事と監事ですか、だから幹部の方、中枢的なところにいらっしゃる方が町長宅に同居されていたということも事実としてありました。

決裁文書がないわけですけども、私、公文書でこれをいただいたわけですけど、この4月30日付の公文書の存在というのはどのようにして分かったんですか。まず1点それ、お願いします。どのようにして分かったんでしょう。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 誠に恐れ入ります。ちょっと今、質問の意味が分かりませんでしたので、伝わるように教えていただければと思います。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） だから、この公文書、町長が使った公印のことは後でまたや

るんですけども、公印を使った公文書をお渡ししたわけですね。ということは、私これ、公文書請求でいただいてるんですけど、だからこれはコピーでも取ってあったのかなと単純に思いました。

なぜ、公文書をしたら、直接お渡ししたと町長が答弁しているこの現物らしきものがあるというのは、どういうことなのかなとちょっと疑問に思いました。意味分かりますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません、ちょっとはっきりしないんですが、文書ですので私のほうでコピーを控えてあったのかなというふうに思います。ちょっと前の話なものですから、すみません、ちょっとここは記憶が曖昧でいけませんけれども、以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に、この重要な書類というものが、だからその時点で6月にあって採択されましたと報告されたときに、じゃあこの文書の存在っていつ分かったんですか。採択されましたと報告受けたときに、もう既にこれが分かっていたのか、見つかったのか。何でこれがあるのかがちょっと不自然なんですけど、そこは分からないですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません、お答えしますが、ちょっと今のお話、主語が分からなくて、誰がどのように認識したというところで、ちょっとすみません、どういうことを聞かれないのかがちょっと分からなかったのもので、今のところお答えできませんということです。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 総務課長、これはメールか何かで送ったので、その形跡があったということではなかったですか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町長から社団法人のほうにお渡ししたというのは、そのとおりなんだと思います。

ただ、私が原本を4月30日にお預かりしておりましたということですので、多分、写し、PDF等で町長が送られたのかなというふうには思うんですけども、ちょっとそこら辺は、私では分かりかねます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） またおかしくなるんですけど、じゃあ4月30日の時点で原本を持っているということは、総務課長も何か、4月30日にこれを町長が出したということをご存じだったということになるんですか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

4月30日の時点で、これを預かっていてもらいたいということで、私のほうでお預かりしました。

内容については、特段あまり気にしないで、そのままずっと私のほうで保管していたということになります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） だって、4月30日に出さなければ、多分この2021年度のこの申請というのは3月31日までだったけれど、1か月延ばされて4月30日が多分その2021年度の助成金の締切りだったんじゃないですか。

それなのに、ずっと預かっていましたとなつて、それで6月23日には採択っておかしくないですか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたが、多分、その本物の写しを取って、PDFですとかカラーコピーとか、ちょっとそこら辺の内容は分かりませんが、社団法人のほうに町長からお渡しになったものだと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に何か、どんどんよく分からなくなる不透明さがさらにどんどん深まっていくような状況なんですけども、だからこの時点で、この協力届出書をもう4月30日に出すということは、この人たちが補助申請をするには、どこの場所でどういうものをやるかというのだって、ある程度、建築確認とか何か、この方たちはトレーラーハウスだから建築確認は要らないというんだけど、その時点でそういう書類を出さなきゃならないということは、あらかじめ町としては、あそこの土地を、町有地をお貸ししますということを改めて、その時点でそういう話合いはできてたんじゃないですか。そういう疑義も思っちゃうんです。そこはいかがですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まず、現在の設置されている場所でこの事業を行うというようなことは、その時点でまるっきりそういう話が出てなかったと記憶しております。

ただ、中身として、子どもの居場所の必要性ということを私なりに強く感じておりました。そのため、できるだけそういった、私が子育て、教育を第一に考えて仕事を進めてきているものですので、それを迅速に進めるということが町民の皆さんのため、また子どもたちのためになるという強い思いがありました。

その結果として、勇み足になってしまったということは反省すべきであるところであると思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） こうした状況でしたので、議会もなければ決裁文書がないから担当課も職員も知らないわけです。事前の説明が全くない中、一般社団法人御代田の根と、11月30日に令和3年12月1日から令和7年3月31日までの町有地の賃貸契約を結んだということが、全て完了した12月10日になって初めて、私たち議会には報告を受けました。

本当に、助成金が6月23日に採択されたわけですから、そういう話がもう町に

来てるわけですから、この事業をもうやらなきゃならないという中では、その間には、毎月全員協議会、議会ともありました。9月は、町議会議員選挙がありましたので10月とかになって、新しい議員の皆様ということなんですけれども、11月の全協もあった中で、一度の説明、報告ないということは、非常に議会軽視も甚だしいなというふうに思うんですけど、その点は町長、いかがですか。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

再開します。

内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 一般の町有地の貸付けですと、通常、貸付けの申請とかを受けましてこちらで対応してやってるんですけど、だからそういったことと同様に考えていまして、それで最終的には貸付後に報告という形になってしまいました。

その間も、事業の内容ですとか、その都度変わっている点もありましたので、最終的には貸付け契約後に報告という形、事後の報告になってしまったという、そういった経過でございます。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ですから、町長に聞いているんです。議会軽視ではないですかと。

今の担当課の説明は、多分、担当課のいろいろ事情。でも本当に、どういう人たちかも分からない、今も、だからその後も、説明しようと思うといろいろコロコロ内容が変わるから、なかなか説明する段階に至らなかったみたいなご答弁でしたよね。

だから、そういうところにこういう公文書も、4月の中で町長独断で作ったということが大きな問題ではないんですか。それに対して、きちんと議会にも説明がないわけですけど、その点は議会軽視じゃないですかということを言っているんですけど、その点はいかがですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

私は、議会軽視をしたことはありません。

一方で、役場の仕事というのは、大変多岐にわたっておりまして、全てを説明するとそれだけで大変な時間がかかってしまいますので、やはりこれは絞り込まざるを得ないということがあると思います。

この町有地の貸出しについては、一般的にというか、これまでも随意で契約して貸し出してくるというのが通常の流れになっておりますので、あまりそのほかの町有地の貸出しと特別に区別してやるということでご報告をするということとはしておりませんでしたというのが実際のところかと思っています。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） さらに重大な問題が明らかになりました。

ですから、先ほどの独断先行、この公文書を独断で作ったということは独断先行の行政運営をされているんじゃないかなという思いがいたします。

さらに、重大な問題点が明らかになったわけです。公文書の自治体届出書様式Bは町長印が押されています。誰も知らないということですから、町長が公印を使用したということになりますかと9月議会で質問したら、総務課長ですけれども、町長印を使用するときは公印管守者である総務課長に施行文書を示し、承認を受けてから押印することとしておりますけれども、総務課長不在の場合は代わりの総務課職員が代わって承認しているため、私が全て承知しているというものではないのが現状であります。本件につきましては、職員が町長から町長印を押すように頼まれ、押印しまして、書類を町長へお渡ししたものでございますということであります。

この押印のことですけれども、この公印規則には今、先ほど総務課長が言ったように、町長印の管守者は総務課長で、総務課長の知らない、職員が代わりに押したということなんですけど、この公印使用として公印規則の規則第7条には、公印を使用するときには、公印押印記録用紙様式第2号というのに必要事項を記載し、原議及び施行文書を示し、承認を受けてから押印しなければならない。公印押印記録用紙に使用の記録を残さなければいけなかったわけですが、この記録というのが総務課の中で探したけれども見つからないと、記録としては残っていないというのが9月の段階でした。

そこで、職員が町長から押印を押すように頼まれ、押印したということなんですけど、町長は職員に頼んだのですよね。確認です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

公印に関する規定についての知識がなく、そのようにしても問題ないという思い込みがありまして、職員に頼んで押してもらったということが事実であろうと思います。

知らなかったこととはいえ、規則違反になってしまったことは大変深く反省しているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今の答弁で、しっかりと公印規則に違反してしまったとの答弁でした。町長は最終決定責任者ということで、あらゆる役場の業務に自ら判断してきているわけですが、前回のご指摘の点に関して、何ら違法行為をなしたというわけではありません。しかし、拙速感があると思われたことは大変遺憾に存ずるところでありますという、本当に的外れな、無責任とも言える答弁だったんですけど、今、ご自分で公印規則の違反をしたと認めていただきましたので、分かりました。

押印した職員について、調査が行われたということなんですけれども、この調査はいつ誰がどのような形で実施し、どのようにして事実が判明したのか、その点についてお願いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

今回の職員に対する調査は、私が令和3年4月30日時点で総務課に在職していた職員を対象に聞き取り方式で実施しました。

庁舎内の職員及び休暇取得中の職員は対面により、退職した職員については電話による聞き取りでありました。

調査期間については、9月中旬から11月上旬までかかっています。これは、庁舎内職員以外の者との連絡がうまく取れなかったこと、また1年半前のことであり、職員ではっきりした記憶が残っていなかったことから時間がかかったものでござい

ます。

最終的に、パソコンの操作履歴、こちらが残っていることが分かりまして、こちらの資料を使用して調査を完了したところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、9月中旬から10月上旬まで聞き取りを行ったということなんです。

すみません、パソコンの操作履歴から分かったということでありますけれども、この公文書には……。すみません、まずその前に、この使用されたパソコンから特定したというお話ですけれども、職員が使用しているパソコンというのは端末IDに職員がひもづけされていますけれども、個人のパスワードがあるわけではないので、極端に言えばそのパソコンを誰かが使おうと思えば使える状態というのではないのかなと思うわけです。その点はいかがですか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

確かに、それぞれにパスワードを使用する前にパスワード等がありますので、立ち上げるときに個人を識別するような形になろうかと思えますけれども、実際にはその後にこの機械を使ってということですので、特定がはっきりということは言えない部分もあります。

確かにおっしゃるとおりありますけれども、職員の記憶とその使用の履歴、これを勘案して、最終的に聞き取りにより自分がやったんだということになっておりますので、そこら辺は間違いないかと思えます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ですから、相当に総務課長が時間を費やして調査して、聞き取り調査、面会、対面、ようやく判明したということですのでけれども、町長が職員に頼んだんですから、頼んだ町長に聞くのが一番早かったのではないですか。町長に聞きました。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

9月定例会のときに、町長から職員が頼まれて押印したものですということで、私のほうでお答えをしております。そのときに町長には確認をさせていただいてございます。

以上です。

○議長(五味高明君) 市村千恵子議員。

○12番(市村千恵子君) じゃあ、確認したときの答弁はご本人で言っていたかと思いますが。総務課長にお伝えしたように。総務課長が町長に聞いたわけですね。そのときに、町長は何とおっしゃったのか、お聞きしたいです。

○議長(五味高明君) 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) お答えします。

当該の職員に押してもらいましたと、そういう記憶ですというふうにお答えしております。

以上です。

○議長(五味高明君) 市村千恵子議員。

○12番(市村千恵子君) すみません、最初の言葉が聞こえなかった。総務課の職員にと言ったんでしょうか。もう1回、すみません。

○議長(五味高明君) 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) では、繰り返しお答えしますが、当該、当たるに該当するの該。

○12番(市村千恵子君) どういうことですか。分かるように。

○町長(小園拓志君) 当該、当たるという字に、ごんべんでイノシシの「イ」という字を書く字です。

以上です。

○議長(五味高明君) 市村千恵子議員。

○12番(市村千恵子君) それで、じゃあその当該の職員に押してもらったと言ったら、総務課長はどうふうに思われるんですか。だって、誰に押してもらったかと言えば、そこで済むでしょう。

それで話が済むのに、当該の職員にとか訳の分からないことを言って、じゃあ要は覚えていなかったという理解でいいですか。町長は、押してもらった人を忘れちゃった。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

今、議会では具体的な名前を申し上げられないので、それで、そのときは誰それというふうに言ったということです。誰に押してもらいましたというふうに言ったということです。

ただ、今ちょっとそれを議会としての言葉ですので、ちゃんとした言葉にしようということで、当該職員というふうに表現を変えさせていただきました。ちょっと分かりにくかったと思いますが、すみませんでした。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） でも、一応そういうふうに町長から言われたけれども、しっかり裏を取るというのはちょっと言い方があれですけど、ちゃんとかう、一応みんなに確認するために行ったという理解でよろしいですか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） そのとおりでございます。事実確認をさせていただいたところ です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それで、該当した職員が分かったわけです。町長に頼まれて押したという職員がああ、分かった。

ですけれども、9月議会に分かって、それで全協のときにもそのような意見も言われたけれども、町長は説明責任を果たしたらいかがですかと同僚議員から言われて、考えてみますということでしたけど、最終日に、14日月曜日の最終日の閉会挨拶で、今議会では私の手続上のミスにより、役場の規定違反となってしまったことが問題となりました。町長という重責にありながら、役場のルールをしっかり認識することなく軽率な行動に出てしまったことを深く反省しております。誠に申し訳ありませんでしたと陳謝されました。

職員を巻き込んだこと、それから役場の規定違反に対して責任の取り方というのが、陳謝はされましたけど、一切その後、10月の全協でも、11月の全協でも、一切その自分の責任というのはおっしゃらないわけですけど、この責任はどのように取るお考えですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えをいたします。

まず、9月の定例議会最終日において、私からおわびの言葉、陳謝をさせていただいたということは、今、市村議員が私の文言も含めてご指摘していただいたとおりでありまして、その時点でおわびをさせていただいております。

私の責任の所在をどうするかということは、全員協議会の議論の中で、どこでそれを言うべきなのかということですが、それはこちらから逆にご説明してお分かりかと思いますが、調査をしてもらっているという状況でありました。これは、私がこの人にお願ひしましたというようなことを言ってはいますけれども、やはり問題になり得るところで、ちゃんとした聞き取りをすべきであろうということでした。それで、大変時間がかかってしまったというようなことでございます。

さて、今の私の責任というところでお答えをすべきなのかなというふうに思いますので、その点について答弁させていただきます。

まず、私が公印を押してもらおうということをしたせいで、当該職員、そしてその上司に迷惑をかけてしまった、指導上の措置をすることになってしまったということは、本当に申し訳ないと思います。これは、本当に痛恨の極みであります。

また、当然ではありますけれども、職員は自身の考えのみで押印したとはとても言える状況にありません。これは、市村議員もそのとおりのお考えだと思いますが、処分ではなく指導上の措置にとどまっているということが言えるかと思います。

当然、今回のことは、第1に私自身に責任があることから、既に市村議員もご出席であります議会運営委員会でお示しをしておりますとおり、今議会の最終日に私自身が責任を取る議案を提出させていただきたいというふうに考えております。

このたびは、私の知識不足により、このような事を起こしてしまい、議会の皆様、また町民の皆様に深くおわびしたいと考えております。誠に申し訳ありませんでした。

先般、みよたの広場、活動を開始した新しい施設については、既に何人かのお子さんご家族にとってかけがえのない施設となっていると伺っております。（発言する者あり）子育て支援の新しい形として、このような施設の必要性は増してくるものと思います。まだまだ完成……。

○議長（五味高明君） 小園町長に申し上げます。関係のない答弁は控えてください。

○町長（小園拓志君） 関係あると思いますが。

○議長（五味高明君） ありますか。

○町長（小園拓志君） まだまだ未完成の発展途上にある施設かと思いますので、議会の皆様も町民の皆様も、施設に対し、アイデアを出していただけるといいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 非常に残念なわけですが、今、ようやくこの12月に上程してきたという話なんですけれども、11月25日に行われた12月定例議会前の議会運営委員会が開かれ、町長の10%給料減額の条例案が提案されました。

委員の皆さんから10%の根拠、何に対しての給料減額なのかもはっきりしない中、この件については全員で協議すべきだということで、初日上程の委員会付託ではなく、議会最終日に追加議案として出すべきでないかということに議会運営でなりました。

2020年6月の議会で数件の職員による事務的ミスが重なり、町長、副町長が10%給料減額の条例案が出されて可決しています。そのときは職員の不祥事でしたが、今回は今謝罪もありましたけれど、ご自分の不祥事です。そこをしっかりと捉えていただいて責任の取り方というものをしっかりと考えていただきたいなというふうに思うところです。

それで、先ほど内堀綾子議員の質問でもありましたけれども、町内、御代田の中の御代田の信頼を失墜してはいないと、はっきりとおっしゃいました。ところが、これまでに新聞報道もありますが、この新聞報道も町長によると、あれも全部、印象操作とかうそですというふうになるんですかね。

3月30日付、御代田町職員中途退職、療養休暇計20人、21年度。社会面に出ています。6月7日付、御代田町、本年度も中途退職。6月14日付、町職員の

離職相次ぐ御代田。役場環境の整備が優先ということで協力隊関係費削除。6月町会、議員提出の修正案が可決。9月7日付、御代田町長独断で公文書、助成めぐり公印使用記録も残さず。これは第2社会面です。そして9月15日、公文書独断作成、御代田町長陳謝。責任問う決議案は否決ということで報道もされているんですけども。町長に言わせれば、これも印象操作と言われる部分なのかもしれませんが。でも、新聞報道は事実をきちんと捉えて事実を報道していると私は思っています。ぜひともこの責任というものをしっかり捉えていただかないと、本当に職員との信頼関係はないですよ。失墜していないと言うけど、これだけ御代田町のテレビ報道にもなったことです。私も見ました。ずくだせでテレビ放映されていました。御代田の職員、何でこんなに療養休暇が多いんだっていうことが出ていました。新聞だけではないんです。テレビでも出ていたんです。しっかりとそこを考えて出していきたいと。でも、私自身としては、給与減額で済むような内容ではないと。町長の進退に関わる問題ではないかと私は思っているところです。

次に、文書の取扱いの問題についてお聞きします。ふるさと未来設計ティザーサイト制作業務の随意契約について、入札参加願の破棄の問題です。

ティザーサイト作成ということで情報関連業務に該当したのが18社ありました。でも、選定した2社というのは、町長の指示で追加した指名参加、追加された2社であります。この2社が追加されているわけですがけれども、この追加された指名参加願というのはいつ出されたものかと。追加ですから、今までの継続のものだったらあるかもしれないけれど、ないわけですから、これいつ出されたのかと聞いたら、こちらは追加で指名参加願の申請受けたもので、申請願については2年に1回更新されているので令和4年が更新の年でした。その前の2年間の資料については破棄していますということでありました。これも本当に破棄したということなんですけれども、この18者あるうち追加した2者というのは、先ほども内堀綾子議員もおっしゃっていたように、町長が言うには、そのお一人の方と1月1日に会って、2月16日には見積りを取っていると。本当に性急に事が進められているという内容であります。

破棄したということなんでありますけれども、この入札参加願の受付の流れについてお願いしたいと思います。すみません、簡潔にお願いしてもよろしいですか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) お答えいたします。

当町への入札参加願の受付の流れです。こちらについては企画財政課財政係で一般競争入札、指名競争入札にかかわらず、郵送や窓口にて競争入札参加願、こちらと添付書類を受け取ります。その後、総務課庶務係で文書発収簿という帳簿へ登録します。この帳簿は、全庁の受付文書及び発出文書について連番となっている番号を付し、受付日、件名、差出人または宛先、こちらを登録するものになります。その際、競争入札参加願には町の受付印を押し、受付日及び付番された受付番号を記載します。その後、企画財政課財政係で競争入札参加願の内容を審査し、内容が的確であれば入札参加名簿へ登録し、競争入札参加願と添付書類については倉庫で管理しています。

入札参加資格者名簿につきましては、2年に一度、申請の受付を実施し更新しています。直近ですと、今年1月から2月の期間に令和4年度、5年度の競争入札参加願の申請を受け付けています。その申請に基づき入札参加資格名簿を作成しており、現在はこの名簿により入札を実施しています。以前の期間につきましては、新型コロナウイルスの影響から、令和元年度、2年度の申請について特例として3年度まで延長するとの指針が県から示されたことから、当町でも同様に扱うこととして、令和元年度、2年度、3年度の期間の申請として名簿を管理していました。なお、申請の受付については、年度途中でも必要に応じて追加の申請を受け付けて追加の登録をしています。

流れについては以上でございます。

○議長(五味高明君) 市村千恵子議員。

○12番(市村千恵子君) それでは、この参加願を破棄したわけですけど、受付記録や名簿はありますか。

○議長(五味高明君) 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) お答えします。

先ほどの受付の流れでお答えしたとおり、総務課にて全庁の受付発収簿で管理しておりますので、この帳簿に競争入札参加願を受け付けた日付、差出人、件名をこちらを記録しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） そこが疑問に思うわけですけど。受付記録や名簿があったなら、私がそのときに参加願はいつだったのですかというのは分かったように思うわけですけど、あるということなので。前回の質問で入札の参加の文書を破棄したというわけですけど、町文書取扱規程に基づく、保存すべき文書ではなかったかということなんですね。

町の文書取扱規程には、保存区分として第33条に文書の保存区分は、法令に別段の定があるものを除くほか、次のとおりとし、その基準は別表のとおりとするとして、（1）30年保存、（2）10年保存、（3）5年保存、（4）3年保存、（5）として1年保存。この前項の保存期間というのは、文書の完結の翌年、翌年度から起算するとあるわけですけど、ティザーサイト業務が2月17日に業務委託契約があって、いろいろ途中で変更もあったりするわけですけど、3月31日に完了しているとなれば、その翌年から起算するとすれば、3年、4年度、今年度中までは保存すべき文書だったのではないかと私は思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

本年度当初、新たに令和4年度、5年度の競争入札参加願の入札参加資格者名簿、こちらの登録が完了しまして、大量の申請書を保管すべきスペースを確保するため、全期間すなわち令和1年、2年、3年度、こちらの参加願を処分しました。町の文書取扱規程では、軽微なものであっても最低1年間保管期間が明記されています。この規程により少なくとも本年度末までは保管が必要であったということになります。過去の慣例から永年倉庫の保管スペースもあり処分をしていました。今回、この参加願、こちらの関係を隠蔽するために処分したものではなく、過去こういった処分をずっと行っていたということであります。しかし、今後はこのようなことがないように、町文書取扱規程に基づき文書を保管してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 続きまして、ハラスメントのことをちょっとお聞きしたいわ

けですけれども。職員に対するハラスメント、御代田町ハラスメント防止の指針、働きやすい職場を実現に向けてということで、令和２年１０月ですかね、策定されています。ハラスメントに対する町の姿勢と考え方ということで、職場のセクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどの様々なハラスメントは、働く人がその能力を十分に発揮することの妨げになることももちろん、職員の尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為です。また、職場環境の悪化を招くだけでなく、業務への支障につながり、町民サービスの低下や町民からの信用、信頼を失う重要な問題ですとして、そのほかにもあるわけですけど、令和２年１０月ということで町長名であるわけですね。ちゃんとこういう防止の指針、職場の実現ということであるわけですけども。

この点、この件で危惧するのは、ふるさと納税のお願い、町長は就任以来、ふるさと納税が財源ですから、学校給食やるにも巡回バスとかっていうのにもでしたので、すごいふるさと納税にお力を入れていたわけです。そうした中で２０１９年の９月４日、就任した年の９月、地域振興係からのお手紙も出ていますが、私から改めてお願いしたいと思います。寄附先の選択先は自由ですが、強制することはあり得ませんと言っているんですね。それで、これで寄附者一覧を見ると、ありがたいことにふるさと納税をしてくださっている職員がいることは私も知っています。直接言うことはありませんが心から感謝しています。ちょっとまだ柔らかいです、２０１９年は。これは公文書で頂いたものなんですけども。２０２０年１月６日とかになりますと、町外の職員の皆さん、既に寄附してくださっている皆さん、ありがとうございます。先月までに寄附頂いた皆さん、一通りご挨拶できたかなと思います。限度額までまだ余裕がある方は多いと思います。ぜひ再度ご寄附をお願いします。次、２０２０年の１２月１５日は、言われたからやるというよりも、日頃からのマナーの一環としてこのふるさと納税、町外の職員の皆様納めていただきたい。配偶者、ご家族、ご知人のご協力もありがたいです。２０２１年１０月７日におきましては、ふるさと納税の寄附者一覧は毎月上旬に前月分を企画係からもらって確認しています。毎月ちらほらと、場合によってはご本人とご主人様という、とってもありがたいです。既にお取り組みいただいている職員の皆さんありがとうございますという中で、近隣の人には迷惑をかけるので近隣の人には言えないけど、職員の皆さんはその限りではないと。あくまでもお一人お一人の自由

意思ですっていうんですけれども。この中にマナーだとか、本当に寄附をやはり強要と思われるような、できるだけ満額ご協力願いたいとかですね、ちょっとやり過ぎなのかなと。２０１９年のときは、これは全く寄附先は自由ですからというような感じだったんですけど、年々だんだんかなり強い感じになっているというところでは、職員に対するハラスメントというのがあるのではないかなというふうに思うわけですね。

また、先ほどのこの公金の支出の問題なんですけれども、先ほど綾子議員のところで私物と公的なものと一緒に送ったというのは、全然不適切ではなかったと町長おっしゃいました。これですね、公金の支出では大きな問題ですよ、大問題ですよ。私的なものを預かってきたものを公金のもものと公のもものと一緒に送るということは、公のものを使って送料は役場ですよ、公金ですよ。それを私的なものと一緒に混同してやるというのは、これは普通あり得ないんじゃないですか、こういう事態は。これ普通にやっていることですか、町は。いかがでしょう、この点。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

再開します。

小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

確かに公で送る荷物に私の荷物が入るということは、いつもいつもやっているようなことではありません。ただ、今回のケースでいえば、ふるさと納税の返礼品でご提供頂いて寄附を扱っていただいている事業者さんからのお願いでもありましたので、これについては十分許容されるかなということでお願いをしたというのが実際のところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○１２番（市村千恵子君） ですから、本当に先ほどの答弁では不適切ではなかった。公的なものと私的なものを一緒に送ったということ、いくらふるさと納税の返礼品とか、それは町長が思うことであって、公の事務手続上からいえば絶対おかしいんですよ、公金の支出としては。

副町長、ずっとご経験長いのでどうでしょう。この公金の支出というのは、これ

はどうなりますか。こういう私的なものと公的なものを一緒に預かってきて送った、業者から。さっきの宝飾店のものですよね。それをふるさと大使に送ったというものですけれど、これが町のものと、それから、応援しているので送ってくださいと町長が頼まれてきたものを一緒に送るってあり得ますか。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

市村議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますのでまとめてください。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 申し訳ないんですけども、私自身は今までそういった経験ありませんし、この町の中でもそういった経験はありません。ゆえにそれが適切か適切でないかということに対して、ちょっと今、このところでお答えするだけの私、材料は持っていないんですけども、過去そういう経験はありません。

以上です。（「ありませんですね」と呼ぶ者あり）ありません。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） だから、どう考えてもおかしいですよ。私のところに来ている情報は、町長が自ら買ってきて、これを一緒に送ってと地域振興係に頼んだという情報が来ているんですけど。それが事実だったんじゃないかと。でも、公職選挙法違反だと騒がれたので、それでその宝飾店さんがプレゼントという形にしたのではないかという疑義さえ持ちます。

本当にこの間1時間やってきているわけですけど、何もやはり疑惑がさらに深まるという思いがしています。いずれにしても、公文書を独断で作成、押印規則違反。そして、頼まれた職員は文書指導ということですけども。当然ですよ、やったのは町長なんですから。職員へのまたハラスメント的な問題、公金の支出問題など、職員や業者を巻き込んだ一連の町長の行政運営にはまだまだ疑義が残ります。町長としての資質、それから職員を統率していくトップとしての資質などの点で大いに問題があると言わざるを得ません。これで本当に職員は町長と一緒にやっていこうと思えますか。無理なこと頼まれて、それが後になって分かったら規則違反だと言われる。こんなようなことが横行している……

○議長（五味高明君） 制限時間ですので、一般質問を終了してください。

○12番（市村千恵子君） 分かりました。百条委員会も視野に頑張っていきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告４番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時間はブザーにてお知らせします。

（午後 ３時 21 分）

（休 憩）

（午後 ３時 32 分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

なお、会議規則第９条第２項の規定により、本日の会議時間を議事の都合であらかじめこれを延長します。

通告５番、山浦久人議員の質問を許可します。

山浦久人議員。

（７番 山浦久人君 登壇）

○７番（山浦久人君） 通告５番、議席番号７番、山浦久人です。３点ほどお伺いします。

小学校の通学かばんのランドセルについてお伺いします。御代田町では通学用かばんはランドセルでなければいけないという限定はされていないと思いますが、調べてみると、茨城県の日立市、京都府の長岡京市、北海道の小樽市など、結構いろいろな自治体で独自のランドセルの開発をメーカーに依頼し、無償配布またはランドセルの推奨を行っています。

そんな中で富山県の立山町では、来年の１年生にわんパックという名前のランドセルを無償配布するという話です。このランドセルはＡ４サイズ収納可能で重さが９００ｇと非常に軽く、子どもたちへの負担が少なく、価格も１万４，８５０円と手頃な価格です。ランドセルの平均価格は５万６，０００円と物によっては１０万円以上するものもあると聞きます。といった感じでランドセルは非常に高価なものです。

ランドセルはおじいさん、おばあさんが買ってくれるという家族もあると思いますが、そうでない家庭では大きな負担となります。子どもたちの体の負担、６年間使える価格が安いなどの点から、選択肢のたくさんあるランドセルを推奨する、または無償配布を検討することを提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

最初に立山町の状況について説明いたします。立山町では2023年度以降に町立小学校に新入学する児童にランドセルの機能を備えた通学用のリュックサックを無償配布します。価格は一つ1万3,000円程度のものでランドセルの機能を備えていますが、ランドセルではなくリュックサックで市販のランドセルと比べると価格も約3分の1から5分の1と安価なものとなっています。

配布される通学用リュックサックの使用については、学校とPTAで協議し、通学用リュックサックに限定せず、一般的なランドセルのどちらを使用してもよいということになっていて、登校時の持ち物に応じて併用や共用することも問題ないとしているとのことでした。

ランドセルは小学校入学から卒業まで使用するもので、入学を迎えるお子さんが6年間使い続ける自分のランドセルの色やデザインを選ぶことや、両親や祖父母がランドセルをプレゼントするといった楽しみや喜びを大切にしたいと考えています。

入学時に経済的な理由により、ランドセルを含む学用品などをそろえることが難しいというご家庭に対しては、御代田町要保護準要保護児童生徒援助費支給制度に基づき申請をしていただき、支給対象要件に該当した場合には、援助費として国から示されている基準額を支給しています。

町では、ランドセルの代わりとなるリュックサックの無償配布などの支援という形ではなく、人員の配置や学習教材、また学校施設の整備などの学校環境の充実を図り教育環境の整備に努めていきたいと考えています。

また、既に無償化している事業としては、令和2年7月からコロナ禍の子育て世帯の経済的な負担緩和を目的に小中学校の給食費無償化を開始し、令和3年4月から正式に実施しています。

無償化した給食費は、小学生が1食当たり270円で年間約5万4,000円、中学生が1食当たり300円で年間約5万9,400円です。小学1年生から中学3年生まで御代田町の小中学校に在籍をした場合、9年間で約50万円を無償化しています。給食費の無償化によって生まれる家庭の余裕をランドセルや学用品の購入など子どもの教育費に投資していただければと考えています。そのため現時点でランドセルやリュックサックの無償配布については現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 今のところ考えていないということですが、なるべく負担が少ないようにひとつお願いしたいと思います。

次に、町の公園の整備、道路の管理についてお伺いします。町の顔とも言われる道路、公園の草刈り、落ち葉の処理などが非常に遅れているように思われますが、雨が降ると滑ったり排水溝が詰まったりします。その原因はどこにあるのでしょうか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

道路の関係についてはこちらになかったものですから用意してはいませんけれども、まずちょっと公園からお答えしたいと思います。公園の管理につきましては、雪窓公園、龍神の杜公園の芝生管理として芝刈り、薬剤除草、病虫害防除、施肥、目土入れ、植栽管理として刈り込み、施肥、薬剤散布、除草、落ち葉清掃を民間事業者に委託しております。委託時の仕様書において、草刈りは5月、7月、8月、10月に必ず実施、目土入れは5月下旬、薬剤除草、病虫害防除、施肥、植栽の刈り込み、除草は年1回、目土入れは5月下旬の芝刈り後、薬剤散布は6月から9月に1回、落ち葉清掃は11月に1回実施することとなっております。また、公園美化管理として、すみません、落ち葉の片づけですね。美化管理としてもトイレ、公園内の清掃を小諸北佐久シルバー人材センターに委託しております。雪窓公園のトイレ掃除は、4月から11月までの週2回実施しており、園内の清掃は、4月から11月までと3月に週2回実施しております。龍神の杜公園のトイレ掃除と園内清掃は、毎日実施しているところでございます。

やまゆりの咲く丘公園については、小諸北佐久シルバー人材センターに委託しておりまして、年4回の芝刈り、植栽の剪定年2回、除草年3回、施肥年1回を実施しております。また、トイレ清掃及び園内清掃を4月から11月までの週2回実施しているほか、池の清掃年2回、落ち葉の清掃を実施するよう委託しております。

業務の実施時期について、仕様書に記載された月内において、芝等の伸び具合、落ち葉等の堆積状況により実施時期を判断しておるところでございます。

年々公園の維持管理に対する要求も多様化してきておりますが、公園の機能を確保するためにも作業回数の再度見直しをして徹底した維持管理に努めてまいりたい

と考えております。

道路につきましても、毎年いろいろ苦情等ございますが、こちらのほうも年間スケジュールをしっかりと示して、主に道路についてはシルバー人材センターにお願いしているところですが、こちらもなかなか思いどおりにいかないような部分もあるかと思いますが、来年度しっかりまたそういったところも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 道路については、ミネベアミツミさんの前とか、（株）ミヨタの前は会社でやっているみたいで、ほかのところがちょっと差がついてしまうので、極力平均的になるようにお願いしたいと思います。

次に、先月茅野市の研修に行くときに白樺湖のトイレに寄りました。大変きれいなトイレで感心しました。それで、御代田町の公園のトイレは、観光客に評判がよくありません。年間を通して使えるように建て替えを検討してはいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

トイレの関係につきましては、掃除の状況等は先ほどお示しましたところでございますが、雪窓公園のトイレにつきましては、平成3年度にできておりまして31年が経過しました。龍神の杜の公園のトイレは、平成9年度にできておりまして25年が経過してございます。やまゆりの咲く丘公園のトイレ、こちらは平成6年度にできておりまして28年が経過しております。また、雪窓公園のトイレは、平成11年にできておりまして23年が経過しているところです。このうち雪窓公園を除く3公園のトイレにつきましては、和式便器が設置されていたため、令和2年度から令和3年度までに洋式便器に更新し、機能の向上を図りました。

トイレの清掃状況についてはさっきのとおりですが、龍神の杜公園を除く3公園のトイレにつきましては、電気設備及び給水設備の都合により冬期間は閉鎖しております。冬期間につきましてはご不便をおかけしている状況でございます。通年利用については、冬期の利用状況等を把握しながら検討してまいります。

いずれにしましても、施設は20年以上が経過しまして老朽化も進んでおります

が、利用者が気持ちよく利用できるよう、日常の清掃時にあわせて施設点検を実施し、設備の不具合が発生した際には修繕を実施するなど徹底して管理してまいりたいと思います。

また、建て替えの予定は今のところございません。公園施設の長寿命化計画により外壁塗装等により施設の延命を守りつつライフサイクルコストの縮減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 次に、役場跡地で始まった子どもの第三の居場所についてです。

先ほどから市村議員などからいきさつについての質問がありましたが、私の場合はできてしまっているものですから、ほかのことでお聞きしたいと思います。子どもの第三の居場所とありますが、この事業の目的はどのようなことでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

まず先に、国における居場所について説明したいと思います。令和4年に児童福祉法が改正され、その中に児童の居場所づくりの支援が盛り込まれました。

居場所とは、家庭や学校に居場所のない子どもに居場所を提供し、家庭環境、教育環境の維持・改善を行うことが目的とされております。そして、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に実施するところとして、居場所を整備することに対し国として支援を提供するというものであります。

日本財団も居場所事業には力を注いでおりまして、安心して過ごせる環境で自己肯定感、人と社会に関わる力、生活習慣、学習習慣など、将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目的に子どもの第三の居場所事業を全国に展開しております。

一般社団法人御代田の根が行います、みよたの広場においては、日本財団が第三の居場所として設けている三つの事業のうちのコミュニティモデル型の事業として日本財団より採択を受け運営がスタートしております。

日本財団の資料によりますと、このコミュニティモデルとは、地域の子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所とされており、週3回以上の開所など事業の要件が定められております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 先日、誰かいれば話を聞きたいと思い行きましたが、誰もいませんでした。町はどの程度まで把握しているのか。また、どこまで関わっていくのか、イベントなどの企画に町は参加するのかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

当町へは令和3年7月に御代田の根から第三の居場所についての話があり説明を受けております。その後も御代田の根の担当者との検討、打合せを行い、同年12月には議会全員協議会でもご説明したとおり、旧役場跡地の賃貸借についての契約を行っております。その後、令和4年3月31日付で日本財団、御代田の根、御代田町の三者による協定書を締結いたしました。本協定書での御代田の根が実施する内容及び町が協力することについて明記されているものであります。

現在では、町民課前にチラシの配布と行うといった周知協力のほか、月に1回程度、現地へ赴き、状況の確認を行っているところであります。

また、イベントなどの町の参加というご質問でございますが、町といたしましてはイベントの内容には把握しておらず参加もしていないのが状況であります。なお、開設に当たりましては、オープニングセレモニーについて、町長、教育長が出席しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 先日見に行ったとき、隣の薬局の横から入れるようになっていました。誰でも入れて誰でも遊べるということは、いい面もありますが問題も起きそうな気もしますが、せめて留守のときは鍵がかかるように指導したらどうでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

現在、管理につきましては、一般社団法人御代田の根が行っている現状でございます。

まして、私たちが関与していないのが現状でございますが、今ご指摘のあったことにつきましては先方さんに伝えまして、改善ができるのかどうかの確認はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 山浦久人議員。

○7番（山浦久人君） 子どもが遊ぶところですから、なるべく何事もないような策を講じてほしいと思いますが、よろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告5番、山浦久人議員の通告の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終了します。

明日は、引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時53分